

第3次美里町行政改革大綱 初年度の取組について

【平成29年7月から平成30年3月まで】

平成30年10月

総務課行政改革推進係

1 はじめに

これまで町は、平成19年に美里町行政改革大綱を平成24年に第2次美里町行政改革大綱（以下「第2次大綱」という。）をそれぞれ策定し、これに基づき平成28年度まで行政改革に取り組んできた。町を取り巻く厳しい社会状況の中、職員の意識改革を図りながら引き続き行政改革に取り組むべく、平成29年度に第3次美里町行政改革大綱（以下「第3次大綱」という。）を策定し、行政改革の取組を継続している。

2 第3次大綱に基づく平成29年度の取組とその検証

平成29年7月、これまでの第2次大綱を継承する形で第3次大綱を策定した。第3次大綱では、「財政基盤の強化」、「行政サービスの質の向上」、「社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携」の3つの柱を掲げ、その中に重点的に取り組むもの8項目、継続して取り組むもの17項目、合計25の取組項目を定め、取り組んでいる。

平成29年度の各取組状況については、25の取組項目に対して合計43の実施計画が設けられていることから、以下の日程により各取組担当課のヒアリングを行ない、これまでの取組状況の検証及び今後の方向性について協議した。この際、取組状況とその成果を明確にするため、これまでの実施計画一覧表ではなく、一実施計画ごとの調書を新たに作成し進捗管理することとした。

【 各課ヒアリング日程 】

月日	ヒアリング対象課所			
7月20日(金)	15:30 企画財政課			
7月23日(月)	10:30 税務課			
7月24日(火)	9:00 下水道課	10:30 町民生活課	13:30 子ども家庭課	14:30 まちづくり推進課
7月26日(木)	13:30 教育総務課	14:30 徴収対策課	15:30 南郷病院	
7月27日(金)	9:00 防災管財課	10:30 水道事業所	13:30 産業振興課 (Kiribi)	15:30 健康福祉課 長寿支援課

総務課長及び行政改革推進係長が各課を訪問し、各取組の担当課長及び進捗管理者等が対応した。

3 実施計画の取組状況

各実施計画の取組状況の概要については、別添「第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書」のとおりであるが、事務事業、施設管理の民間手法の推進として業務の委託

化を検討していた「学校業務員」については、業務の内容及びコスト面から非常勤職員等で十分対応可能であるとして、委託しない方針を決定したことから事業完了とした。また、「子育て世代包括支援センター」については、「子育て支援センター」を含めて検討していたが、まずは組織機構の見直しとして検討する必要があることから、業務の委託化としては事業完了とし、組織機構の見直しとして取り組むこととした。

なお、行政改革の取組内容と美里町総合計画・美里町総合戦略(以下「総合計画」という。)の施策が重複しているものがあることから、各年度の進捗管理においては、総合計画の施策として管理していくものとし、進捗管理の二重化を解消することとした。

(1) 財政基盤の強化

財政基盤の強化については、4項目を設定し個別取組項目として6つの実施計画に取り組んでいる。

公共施設の計画的な維持管理を進めるため各公共施設管理計画の策定に取り組み、これまで10計画が策定されている。これらの計画に基づき、公共施設の改修工事が行われることにより、経年劣化による維持管理費等の抑制及び財源確保を図ることとした。

広告収入等の確保の取組については、広報みさと及び住民バス時刻表への広告掲載、町ホームページのパナー広告の収入額が当初設定した目標金額に達し、わずかではあるが自主財源の確保が図られた。

(2) 行政サービスの質の向上

行政サービスの質の向上については、3項目を設定し個別取組項目として12の実施計画に取り組んでいる。

行政サービスの質の向上には、まず職員の意識改革を図る必要があり、全庁的な内部統制の構築を図る取組の第一歩として、全庁的な業務リスクの洗い出しを行った。集めた業務リスクの内容を検証し、今後内部統制の推進体制、取組範囲、内部監査方法等を盛り込んだ基本方針策定に繋げていく。

農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンターの2つの施設について、指定管理者制度を導入し、地域の特性を生かした事業運営及び施設の維持管理を推進する体制が整った。

(3) 社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携

社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携については、1項目を設定し個別取組項目として4つの実施計画に取り組んでいる。

行政需要の把握とその対応を迅速的確に行うため、総合案内相談窓口を設置し、庁舎での案内業務は定着してきており、要望4件、苦情9件、相談167件、情報提供10件が寄せられ、適切に対応している。

近年、高齢運転者の関係する交通事故が増加し社会問題となっている中、高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、新たに自動車運転免許証を自主返納した高齢者に対して、住民バス等公共交通利用支援制度を平成30年度から開始することとした。

(4) 改善しながら継続する取組

上記(1)から(3)の3つの重点的に取り組むもののほか、これまで取り組んできた項目の内、改善しながら継続していくものとして17項目を設定し個別取組項目として

21の実施計画に取り組んでいる。

人材育成のための人事評価制度の適切な運用については、平成31年度からの処遇反映に向け、管理職員への人事評価研修の実施を行った。また、職員の定員については、美里町第3次定員適正化計画に基づいて、計画的に推移している。

組織機構の見直しでは、健康福祉課の見直しを行い、高齢者が健康で元気に暮らせるよう支援を充実させるため、新たに長寿支援課を設置した。

行政情報の分かりやすい提供方法のひとつである町のホームページについて、指標として設定したホームページの閲覧数が目標値を上回った。今後、各課にホームページ管理者を設置し、所管するホームページの定期的な見直しを行うなどさらなる改善を図る必要がある。

住民自治と住民参画として、地域における自治活動や住民参加が、まちづくりに必要となってきたことから、「地方分権と住民自治、住民参加、まちづくりのあり方」と題して講演会を開催、約100人の参加者を得た。他の自治体の実例などを説明しながら、身近なコミュニティで「自分たちのまちを自分たちでつくる」取組の必要性を考える機会となった。

【平成29年度行政改革取組項目数】

	取組項目	実施計画項目	うち総合計画で取組むもの	
			うち総合計画で取組むもの	うち事業終了したもの
(1) 財政基盤の強化	4	6	1	0
(2) 行政サービスの質の向上	3	12	0	2
(3) 社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	1	4	1	0
(4) 改善しながら継続する取組	17	21	8	2
合計	25	43	10	4

4 おわりに

行政改革の取組は、総合計画の施策実現を図る手段であり、その時々々の社会情勢等を踏まえ、新たな仕組みを構築し住民の福祉の向上につなげるものである。また昨今これにより行政運営の仕組みを見直し、改善していくことが一層重要となっている。

今回、第3次大綱の初年度である平成29年度の取組について整理したが、計画どおり進んでいない実施計画も見られた。これは、業務に対するスケジュール管理が徹底されていないことがおもな要因である。

今後は、職員の意識改革を進め、各取組の目的と課題を明確にし、スケジュールを含めた業務管理の徹底を図り、必要であれば取組内容を再検討した上で、限られた資源(人、物、金、情報)を意識しながら、最少の経費で最大の効果を生み出す組織づくりを行う必要がある。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画一覧表

第3次美里町行政改革大綱				項目名称	担当課	目的・目標	第2次大綱までの各取組に対する検証結果等	具体的な取組	目標・指標(平成33年度)	備考
通しNo.	柱	大項目	小項目							
1		1	1	町税等収納率の向上及び租税教育【重点】	徴収対策課	町税等徴収率の向上を図り、現年度分(対象科目数33科目)の徴収率98.0%未満の科目件数の減少を目指します。	平成28年度から下水道事業の会計制度切り替えがあり、平成27年度分農業集落排水事業と公共下水道事業の歳入が3月で締切となったため、2科目について現年度分の徴収率98.0%を達成することができませんでした。 今後も行政改革の目標値として設定し、取り組んでいきます。	・債権管理に関する各課課題の対応 ・電算システムによる債権一括管理 ・債権管理研修の実施 ・非強制徴収債権及び私債権の強制徴収の実施 ・納付推進業務(納付推進センター運営)	徴収率98.0%を達成しない科目数(15科目以下)	
2		1	1	町税等収納率の向上及び租税教育【重点】	税務課	次代を担う児童・生徒が、国及び地方公共団体の財政を支える租税の意義と役割を認識し、適正な申告と納税が国民の義務として重要であることを理解していただくようにします。	租税教育の推進については、平成22年12月閣議決定されており大崎地域においても「大崎地区租税教育推進協議会」が中心となり取組が進められております。徐々に開催校は増えていますが、学校側の対応次第という一面もあり目標に達していません。 町税務課単独での取組は協議会の取組みと重複する面が多々あり困難ですが、町内小中学校9校中6校という目標数値を継続し取組を進めます。	・納税教育の実施	小・中学校での租税教育(租税教室)の実施校数(6校)	平成30年度から、総合計画施策として実施(管理)する。
3		1	2	未利用地の売却及び活用【重点】	防災管財課	各公共施設の個別施設計画を策定し、施設の再配置、効率的な運用に努めます。	平成27年度に「美里町公共施設等総合管理計画」を策定しました。 今後は、各施設個別管理計画を検討し、計画的な統廃合を進めます。	・個別施設管理計画の策定	個別施設計画の策定(16計画)	
4		1	2	未利用地の売却及び活用【重点】	防災管財課	遊休土地の有効利用及び売却から自主財源の確保に努めます。	遊休土地の売却については、目標を達成できませんでした。 今後、遊休土地の情報を常に整理公開しながら「美里町公共施設等総合管理計画」を踏まえて売却、利活用を進めます。	・未利用町有地の売却	遊休土地の売却件数(5件)	
5		1	3	公共施設の使用料等、受益者負担の見直し【重点】	防災管財課	公共施設の使用料等、受益者負担の見直し方針を策定します。	「美里町公共施設等総合管理計画」と個別管理計画の策定を踏まえ、施設の再配置等を見据えて検討します。施設管理担当課による協議を行い、使用料等受益者負担の見直し方針を策定します。	・公共施設使用料見直し基本方針策定 ・使用料の見直し	公共施設等受益者負担の見直し方針の策定	
6		1	4	広告収入等の確保【重点】	総務課	町広報誌、ホームページへの広告掲載収入額の上昇を目指します。	目標値を設定したところと比較すると、広告を掲載する媒体の減少から広告収入額が減少しています。 目標値の見直しを行い、新たな広告媒体を採用するなど収入の確保を図り今後も継続していくべきものと考えます。	・広告掲載企業等への営業 ・新たな広告媒体の検討 ・ネーミングライツの検討	広告料収入(1,086,000円以上)	
7		4	5	財政健全化計画の推進及び公表	企画財政課	安定した行財政運営を維持するため、公債費の抑制を図ります。	目標を達成することができました。総合計画の施策の指標と同じですが、財政の健全化を表す指標として重要なものですので、行政改革の目標値としても設定していきます。	・既存計画の堅実な実行による目標の達成 ・中期計画の推計及び結果の公表 ・財政状況資料集の作成及び公表 ・財政分析と計画の見直し実施 ・自主財源の確保に向けた取組 ・予算及び財政状況について分かりやすく町のホームページで公表	実質公債費比率(9.5以下)	平成30年度から、総合計画施策として実施(管理)する。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画一覧表

第3次美里町行政改革大綱				項目名称	担当課	目的・目標	第2次大綱までの各取組に対する検証結果等	具体的な取組	目標・指標(平成33年度)	備考
通しNo.	柱	大項目	小項目							
8		4	6	補助金等の見直し	総務課	補助金の目的等を確認し、補助基準等の見直し等を行い、補助金の削減等に努めます。	目標を達成することができました。今後も法令外負担金審査会を開催し、補助金等の抜本的見直しに努めます。	・補助金要請書の内容審査 ・法令外負担金審査会の開催 ・補助金ガイドラインの策定	対前年比補助金額削減	
9		4	7	下水道事業の経営健全化	下水道課	水洗便所設置人口の増加により使用料を確保し、汚水が衛生的に処理されることによる衛生環境の向上を図ります。	目標を達成することができました。平成28年度に策定した下水道事業経営戦略に基づき、経営健全化に向けて取り組みます。今後は、汚水衛生処理率を指標とします。	・未接続者へのポスティング ・町イベントでの普及活動 ・下水道パンフレットの作成 ・経営比較分析表の作成及び公表	汚水衛生処理率(75.3%)	平成30年度から、総合計画施策として実施(管理)する。また、経営状況については、経営比較分析表により公表していく。
10		4	8	水道事業の経営健全化	水道事業所	安定した水道水の供給を行うためには、老朽管等の施設の更新を行う必要があります。 老朽管等の施設の更新に係る財源を確保するため経営の安定化を図る必要があることから、単年度収支の黒字化を目標とします。	平成25年度と平成26年度の水道料金改定により、平成26年度以降は目標を達成することができましたが、給水人口の減少による料金収入の減少や老朽施設の更新に係る経費の増大等の影響により、依然厳しい経営状況となっています。 更なる経費削減の取り組みとともに、適正な水道料金水準の検討を行う必要があります。	・窓口業務、水道開閉栓業務の民間委託の調査・検討及び業者選定、契約 ・窓口業務、水道開閉栓業務の民間委託の実施及び効果の検証 ・上下水道経営審査会の開催 ・水道料金の改定 ・経営比較分析表の作成及び公表	単年度収支の黒字化(経常収支比率100%以上の達成)	平成30年度から、総合計画施策として実施(管理)する。また、経営状況については、経営比較分析表により公表していく。
11		4	9	町立南郷病院の経営健全化	町立南郷病院	平成28年度に策定した「美里町病院事業新改革プラン」への取り組みを進め、地域医療及び初期の救急医療を担う町立南郷病院の経営の健全化に努めます。	漸減していた患者数及び料金収入について平成27年度を底に28年度は前年比増となりました。しかし収益が増えない大きな要因は患者数の減少と考えられ、その原因は介護施設や老人ホーム等に入居し、可能な限り入院しないで在宅医療を選択する患者が増加したものと考えられます。今後この傾向は続くものと考えられます。 また、訪問診療に取り組んでいますが、確保できた医師数の範囲で、これに最大限取り組む必要があると考えられます。	・医療スキルアップ等の院内研修の実施 ・住民検診及び職員検診の受託 ・初期緊急医療体制の確保 ・在宅訪問診療の実施 ・診療科目の充実(小児科、整形外科、眼科) ・経営比較分析表の作成及び公表	単年度収支の黒字化(経常収支比率)	平成30年度から、総合計画施策として実施(管理)する。また、経営状況については、経営比較分析表により公表していく。
12		4	10	第三セクターの経営改善	産業振興課	【目的】 第三セクターの経営改善を図る。 【目標】 中長期事業計画等の策定	単年度収支の黒字化の目標に対し、3か年において目標を達成することができました。 このうち、(有)とんたろうに関しては、東日本大震災による電源喪失に伴う廃棄損など、特別損失を計上した決算期を除けばすべての決算期において黒字化を達成しました。 一方、(有)南郷ふれあい公社に関しては、震災特需の減少に伴い赤字の傾向が続いていましたが、計画最終年度においては黒字に回復することができました。 引き続き、健全経営に向けた指導、助言を行っていきます。	・現状把握及び課題整理 ・課題等を踏まえ公社との協議 ・中長期事業計画等の策定 ・中長期事業計画等進行管理	南郷ふれあい公社に係る中長期事業計画等の策定	
13		2	1	全庁的な内部統制の構築[重点]	総務課	内部統制の構築を図ります。(No.30と関連。)	具体的な手法を示さなかったことで、十分な取組となっていませんでした。各課等での討論、職員間のコミュニケーションなどから提案につながるような仕組みが必要です。今後は内部統制の構築を行いながら事務改善に取り組んでいきます。	・業務リスクの洗い出し ・内部統制の試行 ・内部統制基本方針の策定 ・内部統制の運用	内部統制方針等の作成	

第3次美里町行政改革大綱 実施計画一覧表

第3次美里町行政改革大綱				項目名称	担当課	目的・目標	第2次大綱までの各取組に対する検証結果等	具体的な取組	目標・指標(平成33年度)	備考
通しNo.	柱	大項目	小項目							
14		2	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進(重点)	総務課	新たな事務事業の委託化を進めます。	委託化基本方針を策定し複数の業務について委託化を検討しましたが、目標とした件数には達しませんでした。 これまで日直業務や文書配布業務等の委託を行いました。懸念された住民サービスの低下などは見られず、一定の効果が確認できました。その時々に応じた受託者とのきめ細かな協議を重ねながら、さらなる住民サービスの向上を図る必要があります。 各種業務の委託化については今後も継続して検討を進めることが必要と考えます。	・事務事業の委託化の検討	委託化する事務事業の検討、導入	
15		2	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進(重点) (給食センター)	教育総務課	安心安全な学校給食を円滑に、かつ、効率的に提供する。	平成29年度から南郷学校給食センターの調理業務を委託化します。その後、給食調理員の退職による減員に合わせて委託化を拡大して、中学校を再編する平成33年度までに委託化率を100%にします。	・南郷学校給食センターの業務委託 ・ごごた、ふどうどう幼稚園の給食委託(弁当) ・学校給食運営審議会への諮問 ・学校給食陰影審議会での協議及び答申 ・中学校再編に向けた学校給食の委託方法の検討	委託化率を100%にする。	
16		2	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進(重点) (学校業務員)	教育総務課	学校業務員の委託化を検討	平成28年度は正規職員5人と非常勤職員4人で業務にあたってきました。正規職員が欠けても非常勤職員又は嘱託職員で十分に対応できることから、特に委託化する必要はありません。	・学校業務員委託化の検討		検討の結果、当面非常勤職員で対応する方針を決定したため平成29年度で事業完了とする。
17		2	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進(重点)	総務課	新たな指定管理者制度の導入を進めます。	委託化基本方針を策定し指定管理者制度等の導入について進めてきましたが、各事業とも現時点で検討中となっており目標とした移行件数には達しませんでした。 コミュニティ施設や体育施設について制度を導入していますが、今後も他の施設への導入について検討が必要と考えます。	・指定管理者制度の導入の検討	指定管理者制度を導入する施設の検討、導入	
18		2	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進(重点) (保育所)	子ども家庭課	町立保育所の民営化に向け、まず平成30年度での新設保育所の民設民営での整備を目指します。整備運営主体については、将来の認定こども園化も考慮し社会福祉法人としたいと考えております。	平成27年度に職員によるワーキンググループで美里町の幼児教育・保育の在り方について検討し、小牛田保育所については民営化もしくは民間委託が望ましいのでは、との結論を得ましたが、すぐに民営化を行うのは引き受け手が現れるか等の問題があるため、待機児童の解消策のひとつとして検討している、新設保育所の運営を民設民営もしくは公設民営で行い、新設保育所の運営が軌道に乗った時点で小牛田保育所の運営を新設保育所を運営している法人に委託するのが望ましいと思われます。	・保育施設の新設 ・公立保育所の民間委託の検討	公立保育所の民間委託	

第3次美里町行政改革大綱 実施計画一覧表

第3次美里町行政改革大綱				項目名称	担当課	目的・目標	第2次大綱までの各取組に対する検証結果等	具体的な取組	目標・指標(平成33年度)	備考
通しNo.	柱	大項目	小項目							
19		2	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進[重点] (子育て世代包括支援センター)	子ども家庭課	妊娠期から子育て期までの支援については、現在様々な機関が個々に行っているが、ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を立ち上げ、コーディネーターを配置し切れ目のない支援を行う必要があります。	保育所の運営のあり方に主眼を置いて美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催してきており、児童館の在り方までは検討できませんでした。 今後のワーキンググループで児童館の運営のあり方を検討し、同委員会で意見を頂戴する予定です。	・子育て世代包括支援センターの設置	子育て世代包括支援センター設置	検討の結果、まずは組織機構の見直しから検討する必要があることから平成29年度で事業完了とする。
20		2	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進[重点] (児童館)	子ども家庭課	児童館及び児童館を会場として運営している放課後児童クラブについては、一体的に運営を行っているため、委託する場合には双方を同じ事業者に委託する必要があります。	保育所の運営のあり方に主眼を置いて美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催してきており、児童館の在り方までは検討できませんでした。 今後のワーキンググループで児童館の運営のあり方を検討し、同委員会で意見を頂戴する予定です。	・民間委託の検討	児童館の民間委託	
21		2	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進[重点] (幼稚園運営)	教育総務課	町内のすべての幼児に対して体系的な就学前教育(幼稚園教育)を受けさせます。 これを前提に、その運営における効率化を図るための手段として民営化・委託化を検討します。	認定こども園への移行を含めて今後の幼稚園教育の在り方を検討し、平成31年3月までに認定こども園等の設置の考え方を決定します。	・認定こども園に関する子ども家庭課との協議 ・幼稚園教育の在り方について検討 ・民営化、委託化の検討	体系的な就学前教育(幼稚園教育)を受けた幼児の比率(100%)	
22		2	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進[重点] (コミュニティセンター)	まちづくり推進課	施設の指定管理の実施	指定管理者と定期的に協議を行い、地域の特性を生かした事業、施設の維持管理に努め、利用の促進、安全管理に努めてきました。 直営で運営している施設の委託、指定管理に向けて、業務内容の再整理を行い、平成29年度の指定管理者の選定を経て、平成30年度から実施したい考えです。	・農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンター指定管理者仕様書、基本協定書の策定 ・農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンター指定管理者の選定、基本協定書の締結 ・中央コミュニティセンター委託化の検討	施設の指定管理の実施	
23		2	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進[重点] (図書館)	教育総務課	図書館の運営方針を定め、計画的な運営から効率化を図ります。	図書館の運営方針を早期に作成し、運営方針に基づく運営を行っていきます。運営方針の作成の中で、民営化・委託化について再度検討を行い、平成30年3月まで方向性を決定します。	・図書館運営方針の策定 ・図書館運営方針の改定	運営方針の策定	
24		2	3	専門的な知識、経験を有する人材の活用と職員の質の向上[重点]	総務課	専門的な知識、経験を有する外部人材の活用を行います。	これまで徴収対策課において高度な専門的知識と経験を有する人材を活用してきました。今後は、法令全般の高度な知識を町全体として活用できるよう、総務課に法制執務指導員として1人を配属していきます。また、必要に応じて附属機関等への弁護士や大学教授等を登用することを新たな取組とします。 なお、定量目標として3人の配置を目標としていましたが、目標人数は設定しないこととします。	・外部人材の採用及び雇用 ・人事ヒアリングの実施	外部人材の登用数	

第3次美里町行政改革大綱 実施計画一覧表

第3次美里町行政改革大綱				担当課	目的・目標	第2次大綱までの各取組に対する検証結果等	具体的な取組	目標・指標(平成33年度)	備考
通しNo.	柱	大項目	小項目						
25		4	1	総務課	職員研修への参加者数の維持向上を図ります。(No.30と関連。)	目標を達成することができました。研修に対する職員の意識についても、一定程度定着してきていると考えます。自ら学ぶ組織風土の形成に向けた取組を今後も継続していくべきものと考えます。 第2次美里町人材育成基本方針に記載している「求められる職員像」になれるよう今後も「自己啓発」、「職場内研修」、「職場外研修」の3つを柱とした人材育成を進めていきます。	・職員研修の実施	職員研修参加者数の維持向上(454人以上)	平成30年度から、総合計画施策として実施(管理)する。
26		4	2	総務課	人事評価制度を活用した人材育成の仕組みを構築します。(No.30と関連。)	平成28年度から人事評価制度の本格実施を行っています。人事評価制度が一定程度、定着した場合は、努力し成果を上げた職員に対して優秀とする昇給幅の運用や勤勉手当の成績率に差をつける運用等を行っていきます。また、併せて職員表彰規程に基づいた制度運用を進めていきます。	・人事評価処理への反映の検討 ・人事評価に関する研修 ・人事評価処理への反映	人事評価関係資料の作成保管	
27		4	3	総務課	組織体制の見直し等による定員の見直しを随時行います。	目標を達成することができました。今後は、平成29年3月に策定した美里町第3次定員適正化計画に基づき定員適正化を進めます。	・職員定員適正化計画の進捗管理 ・人事ヒアリングの実施 ・職員人件費の状況の公表 ・第4次定員適正化計画の策定	定員適正化計画の策定	
28		4	16	町民生活課	窓口利用者の満足度について、窓口対応に関するアンケートで「よい」と答えのあった9項目の割合の平均値の上昇	目標を達成することができました。目標値を見直しながら、今後も継続していくべきものと考えます。	・窓口利用者アンケート調査の実施 ・証明書等コンビニ交付の検討 ・マイナンバーカード交付率向上対策	窓口利用者のアンケート調査における満足度(73.3%以上)	
29		4	17	総務課	年間の電子申請サービス利用件数の上昇を目指します。	目標値には届きませんでしたが少しずつ利用件数の増加が見られます。電子申請サービスのPR、新たな手続の追加を行う等利用件数の増加を計ります。	・システム操作職員研修の実施 ・電子申請手続項目の検討 ・電子申請サービスの周知	電子申請利用件数(98件以上)	
30		2	1/2	総務課	内部的な統制の構築(重点) / 職員研修の計画的な実行 / 人材育成のための人事評価制度の適切な運用	平成28年5月に第2次美里町人材育成基本方針及び中長期職員研修計画を策定したことから、一定程度の目標を達成しました。今後はこれに基づき「求められる職員像」を目指し、人材育成を推進していきます。	No13、No25、No26と同じ	No13、No25、No26と同じ	平成30年度から内部統制についてはNo.13で、職員研修はNo.25で、人事評価はNo.26として、項目ごとに取り組むこととします。
31		3	1	総務課	組織的な相談体制の充実と適正な対応の強化を図ります。	町政相談員の設置、総合案内相談窓口の開設や提案箱設置など、行政に対する意見、要望、相談等の把握と対応を推進する環境整備に努めました。さらに対応のマニュアル化を図り、組織としての適切な対応と住民の利便性向上に繋がりました。	・総合案内相談窓口の設置 ・意見、要望、苦情等の受付	総合相談窓口に寄せられた意見、要望、提案、苦情等に対する対応処理率(100%)	

第3次美里町行政改革大綱 実施計画一覧表

第3次美里町行政改革大綱				項目名称	担当課	目的・目標	第2次大綱までの各取組に対する検証結果等	具体的な取組	目標・指標(平成33年度)	備考
通しNo.	柱	大項目	小項目							
32		3	1	行政需要の把握とその対応【重点】	総務課	住民の意見、要望等への対応の標準化及び情報の体系的な把握、分析と一元管理のためのシステムの構築に取り組みます。	全庁的な住民の要望、意見等への対応を標準化するためにマニュアルを策定し、情報のデータ管理、共有化及び対応の進捗管理を目指しました。情報のデータ管理を実施するためのシステム運用が不十分です。取組の周知徹底及びデータの電子媒体入力フォームの見直し等改善が必要です。	・情報共有システム導入検討 ・情報共有データ管理構築 ・情報共有データ管理運用	要望、意見等対応システム構築	
33		3	1	行政需要の把握とその対応【重点】	防災管財課	高齢者の移動手段の確保のみならず、安全確保の面からも免許返納者に対する支援制度を確立し、運用を目指します。	高齢運転者の交通事故対策	・制度設計、要綱制定 ・免許返納受付、進捗管理	支援制度の確立	平成30年度から、総合計画施策として実施(管理)する。
34		3	1	行政需要の把握とその対応【重点】	子ども家庭課	日本の子どもの貧困の状況は先進国の中でも厳しく、貧困率は16.3%(2012年厚労省データ)となっています。本町における子どもの貧困率がどの程度であるかは不明のため、アンケート調査を行って実情を把握し、本町として取りうる子どもの貧困対策のための施策を講じます。	子どもの貧困対策	・子どもの貧困調査の実施 ・調査結果の分析及び施策の検討 ・施策の実施	子どもの貧困対策の実施	
35		4	4	組織機構の見直し	総務課	組織体制の見直し等を行います。	その時々から組織体制の見直しは随時必要となってきます。いつでも組織見直しの検討ができる体制を整え、迅速に対応していきます。	・組織体制の見直しの検討 ・条例、規則等の改正	円滑な組織運営	
36		4	4	組織機構の見直し	健康福祉課	介護保険に関しては平成30年度から居宅介護支援事業者指定に係る権限が県から町に移譲されます。これらの対応を含め、円滑な事業運営に必要な組織体制の再構築を行う必要があります。	既存の組織体制のまま内部統制を強めることとしましたが、地域包括ケアシステムの構築や地域と密着した事業展開や制度改正による業務の増大、人材育成の必要性から、再度の組織体制の見直しが必要です。	・組織体制の再編 ・例規等の改正 ・看板等の変更及び事務所内の配置の変更 ・電算システム、電話等の増設及び変更	新しい組織体制の構築	平成29年度をもって、組織機構の見直しを完了したため、事業完了とする。
37		4	4	組織機構の見直し	子ども家庭課	当面はこの体制のまま継続し、保育所の運営の民営化の状況を見ながら、児童館、子育て支援センターの運営体制を含め見直しを行う。	平成26年度において子ども家庭課の組織体制の一部見直しを行っており、当面はこの体制のまま継続し、保育所の運営の民営化の状況を見ながら、児童館、子育て支援センターの運営体制を含め見直しを行う予定です。	・子育て世代包括支援センターの設置	子育て世代包括支援センター設置	平成30年度から、総合計画施策として実施(管理)する。
38		4	11	行政情報の分かりやすい提供	総務課	町のホームページ訪問者数の上昇を目指します。	設定した目標値に達しました。ホームページ訪問者数のさらなる上昇を目指して、年1,200人の増加を新たな目標に設定します。	・ホームページの見直し	町のホームページ訪問者(128,716人以上)	

第3次美里町行政改革大綱 実施計画一覧表

第3次美里町行政改革大綱				担当課	目的・目標	第2次大綱までの各取組に対する検証結果等	具体的な取組	目標・指標(平成33年度)	備考	
通しNo.	柱	大項目	小項目							項目名称
39		4	12	住民懇談会の実施	総務課	<p>町政への住民参画の拡充及び住民ニーズの的確な把握に努めます。 住民懇談会の参加者数の上昇を目指します。</p>	<p>町がテーマを決めた懇談会においては、参加者や年齢層の固定化が否めません。しかし、団体や地域の要望により開催する出前型の懇談会は、制度の周知に努めた結果として徐々に広がりが見えてきました。 今後は、さらに住民懇談会の制度の周知を徹底し、開催要望及び参加者の増加につなげる取組が必要です。 住民と率直な意見交換を行い、その意見や要望を町政に反映するため、開催形態の多様化、幅広い年齢層や女性の参加しやすい環境整備等が課題です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住民懇談会の計画、実施 	<p>住民懇談会の参加者数(200人)</p>	平成30年度から、総合計画施策として実施(管理)する。
40		4	13	住民自治と住民参画	まちづくり推進課	<p>まちづくり、住民参画につながる施策の検討</p>	<p>町内の活動団体が作成した自治基本条例(案)の内容等の協議を行いました。町の既存条例と重複する部分が多く見受けられます。このことから、条例の制定について现阶段では早急に必要なものではないと判断しました。 今後は「まちづくりと住民参画」として条例制定の必要性も含めて継続して検討し、取り組んでいきます。</p>	<p>まちづくりを進めるために必要な住民の方と行政と、話すことができる環境や参加する方法などの仕組みづくりについて、考える機会を設けていきます。 また、その仕組みづくりの形態、住民参画についても、引き続き取り組んでいきます。</p>	住民参画	
41		4	14	会議及び会議録の公開	総務課	<p>公開した会議の会議録を会議終了後、1か月以内に公表した割合の上昇を目指します。</p>	<p>平成24年度の数値を基準とし、それ以降、目標に達していませんでした。会議録の調整は、事務担当者が実施している場合が多く、他の業務に追われて会議録の調整が後回しになってしまい調整に時間を要しています。今後、各会議等の内容によっては、会議録調整業務の外部委託を検討する必要があります。 一方、会議録の公開は、可能な限り早急な対応が求められることから、基準値を見直し今後も継続していくべきものと考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会議録の作成及び公開 附属機関の運用に関する通知 	<p>会議終了後、会議録の公開まで1か月以内の附属機関の割合(16%以上)</p>	
42		4	15	附属機関等への公募委員の登用	総務課	<p>附属機関等における委員の公募の実施割合の上昇を目指します。</p>	<p>附属機関委員の公募は、おおむね実施されていますが、公募を実施しても応募がない場合があります。目標値については、全委員に対する公募委員の割合ではなく、全附属機関に対する公募を実施した附属機関の割合とすることが妥当と考えます。 なお、附属機関の目的等により公募委員の必要性や人数について再度検討を要します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公募委員選任の周知 附属機関の公募委員の調査 	<p>公募を行っている附属機関等の割合(71.4%以上)</p>	
43		4	15	附属機関等への公募委員の登用	総務課	<p>附属機関等における女性委員の占める割合の上昇を目指します。</p>	<p>新しく選任された委員の割合を指標としたため、女性委員の割合が高い附属機関が改選年度に含まれる場合など、達成指標が極端に高くなる場合があります。毎年基準日における女性委員の構成比とすることで、年度間での比較が可能と考えます。 男女の均等な登用を図るため、今後も継続していくべきものと考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公募委員選任の周知 附属機関の女性委員の調査 	<p>附属機関等における女性委員の割合(33.2%)</p>	平成30年度から、総合計画施策として実施(管理)する。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 1 【 財政基盤の強化】

項目名: 町税等収納率の向上及び租税教育【重点】

担当課/係	徴収対策課 /徴収対策係 進捗管理者 菅井 清 担当者 門間 裕匡
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

<p>(1) これまでの取組み 平成28年度から下水道事業の会計制度切り替えがあり、平成27年度分農業集落排水事業と公共下水道事業の歳入が3月で締切となったため、2科目について現年度分の徴収率98.0%を達成することができませんでした。 今後も行政改革の目標値として設定し、取り組んでいきます。</p>
<p>(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/>ヒト モノ <input checked="" type="checkbox"/>カネ 情報 その他</p> <p>債権管理を適正に行い、徴収率を向上させる必要があります。 財政状況が厳しい中、自主財源の確保に努めていかなければなりません。</p>

[主な取組み (Plan)]

<p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権の管理及び回収の徹底により、非強制徴収公債権及び私債権の徴収を強化します。 ・債権管理研修の実施及び参加により担当職員の意識と徴収技法の向上を図ります。 ・債権所管課と連携し現年度徴収率向上対策を行います。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 ・実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
債権管理に関する各課課題の対応					
電算システムによる債権一括管理					
債権管理研修の実施					
非強制徴収公債権及び私債権の強制徴収の実施					
納付推進業務(納付推進センター運営)					

[各年度取組実績 (Do)]

<p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納向上対策本部で掲げた債権管理に関する各課課題の対応が終了しました。また、電算システムで債権一括管理をすることで債権管理と徴収を強化する環境を整備しました。 ・債権管理研修については、全職員を対象とした研修は行いませんでしたが、科目別に実務的な研修を随時行いました。また、東京都主税局主催の研修に職員を1年間派遣しました。 ・債権所管課との連携については、個別事案への対応をメインに行いました。特に今年度から本格償還が始まった災害援護資金について、今後の債権管理についての初動対応をしました。また、収納環境について、郵便局窓口収納対象科目を4科目(町営住宅使用料、たばこ税、学校給食費、下水道受益者負担金)、コンビニ収納対象科目を1科目(学校給食費)追加しました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	徴収率98.0%を達成しない科目数を減らすこと				
目標又は指標(基準)の考え方	滞納繰越分は、各科目により状況が異なること、滞納額を減らすには、新たな滞納者を発生させないことが大切であることから、現年度分の徴収率の向上を目標として、徴収率98.0%未満の平成23年度の科目数(対象科目数29科目)を基準とし、徴収率98.0%を達成しない科目数を減らすことを目標としました。				
目標又は指標基準値	平成29年度 15科目	平成30年度 15科目	平成31年度 15科目	平成32年度 15科目	平成33年度 15科目
実績	17科目				

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	<p>目標設定時、対象科目29科目でしたが、管理科目数の増加及び指標とする科目の基準の変更(歳入科目に準じ、同一科目の細節で設定)により、平成29年度の対象科目数は50科目となりました。(出納整理期間がない企業会計分6科目を含む。)</p> <p>管理科目数の変動により、指標を対象科目数に対する未達成割合で比較すると、設定当初51.7%であったものが、平成29年度においては34.0%に縮減されている状況となっています。</p> <p>また、収納向上対策本部会議において、収納率向上に関する各課の課題を把握し、その改善に着手した結果、目標である徴収率98%に達しないまでも、前年度と比べ収納率が向上している科目が増加し、成果として表れてきた状況となっています。</p> <p>平成30年3月末の未収金は、328,282,540円で、前年と比較すると、45,791,660円減少しました。</p>					

[課題・改善(Action)]

<p>平成29年度</p> <p>債権管理及び収納率向上に向け、全庁的に職員のスキルアップに取り組んできましたが、取組姿勢にバラつきがあり、結果、徴収率が低下する科目が発生する事態となっています。理由の1つとして、所管課で債権管理及び徴収を担当する職員が限られ、担当職員のスキルにより取組方が変わる等、継続した実施体制維持・確保が課題となります。</p> <p>また、徴収方法が特別徴収と普通徴収がある科目について、普通徴収分の収納率の低迷と私債権科目の収納率向上確保が課題であり、重点的な対策が必要です。</p>
<p>平成30年度計画 (Plan)へ反映する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税債権及び強制徴収公債権の徴収を継続しつつ、町営住宅使用料及び災害援護資金の徴収を重点的に行います。 ・現年度徴収率が低い科目について、原因を追究し、その対策を行います。 ・債権所管課の債権管理に関する諸問題を把握し改善します。 ・研修に職員を派遣し徴収技法の向上を図るとともに、債権管理に関する内部規定を整備し全庁的な対応の統一を図ります。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 2 【 財政基盤の強化】

項目名: 町税等収納率の向上及び租税教育【重点】

担当課/係	税務課 /管理徴収係 進捗管理者 梯谷 巧志 担当者 三浦 徳夫
-------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

租税教育の推進については、平成22年12月閣議決定されており大崎地域においても「大崎地区租税教育推進協議会」が中心となり取組が進められております。徐々に開催校は増えていますが、学校側の対応次第という一面もあり目標に達していません。
町税務課単独での取組は協議会の取組みと重複する面が多々あり困難ですが、町内小中学校9校中6校という目標数値を継続し取組を進めます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

税等の収納率向上につなげるためには、子どものころから納税意識を醸成することが必要です。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

租税教室を実施する小、中学校の拡充を図るため次の取組みを行います。
・大崎地区租税教育推進協議会と連携し実施の働きかけを強めます。
・講師養成研修参加者を増やします。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画  ・実績  」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
納税教育の実施		(総合計画施策として実施)			

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

平成29年10月17日 租税教室講師養成研修会出席 税務課職員2名
平成29年11月30日 小牛田小学校 講師(税務課職員)2名派遣
平成30年1月29日 青生小学校 講師(税務課職員)2名派遣

[成果 (Check)]

目標又は指標	小・中学校での租税教育(租税教室)の実施校数				
目標又は指標(基準)の考え方	多くの生徒・児童が理解を深める機会を増やすため、町内小学校における租税教室の実施校数を増やすことを目標としました。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	6	6	6	6	6
実績	2				

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	租税教室講師養成研修に職員を2名派遣し、職員の資質向上につながりました。2つの小学校において租税教育を実施し、児童の納税意識の向上が図れました。					

[課題・改善(Action)]

平成29年度

租税教育の実施について、校長会を通じて学校への働きかけを行っているが、新たに学校の年間スケジュールに組み込むことは困難となっている。また、租税教育は、児童生徒が将来的に税等の未納者になることを抑制するための取組ではあるが、直接、町税等の収納率向上につながる取組となっているかは疑問です。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

租税教育の実施については、今後も継続して行っていますが、総合計画において、「町税収納向上対策事業」や「納付推進事業」により収納率の向上を図るため同様の施策の展開が図られているため、平成30年度から総合計画施策として実施していきます。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 3 【 財政基盤の強化】

項目名: 未利用地の売却及び活用【重点】

担当課/係	防災管財課 /庁舎管理係 進捗管理者 寒河江 克哉 担当者 阿部 秀樹
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

平成27年度に「美里町公共施設等総合管理計画」を策定しました。
 今後は、各施設個別管理計画を検討し、計画的な統廃合を進めます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

公共施設の経年劣化により公共施設等の維持管理費の増加が見込まれ、今後大きな財政負担が生じると予想されます。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

庁内の公共施設担当部署で7月ないしは8月に今後の取組方針を協議するとともに、具体的なスケジュールを決定します。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 → 実績 → 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
個別施設管理計画の策定	→				

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

平成29年度については、担当部署相互の協議がなかったことから、スケジュール作成に至っていませんが、道路照明等、舗装、学校施設、児童福祉施設、町営住宅等の各長寿命化計画を策定しました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	個別施設計画の策定				
目標又は指標 (基準) の考え方	各公共施設の今後の管理方針等を策定することで、施設の効率的な運用を行うことができます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度 10	平成30年度 12	平成31年度 16	平成32年度 16	平成33年度 16
実績	10			-	-

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	平成29年度までに10計画が策定され、平成30年度は計画に基づき、改修工事を行います。計画を策定したことにより、財政的に有利な町債を活用し、改修工事が進められます。					

[課題・改善(Action)]

平成29年度

本課の業務が多忙のため、担当部署相互の協議の場を設けることができませんでした。今後、防災管財課が主体となり、各課の管理計画策定の方向性や進捗等についての調整を図る必要があります。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

- ・平成30年度については、社会教育施設等長寿命化計画及び交流の森・交流館長寿命化計画を策定します。
- ・平成30年度に2計画、平成31年度に4計画が策定できるよう担当部署と協議を重ね、各個別施設計画の調整を図ります。
- ・個別施設計画の策定を完了している10計画については、公共施設等総合管理計画との内容精査を行い、完了していない計画については担当課や受注者へ公共施設等総合管理計画に沿った成果となるようアドバイスをしてまいります。
- ・事業の進捗管理を行い、施設の適正管理を進めます。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 5 【 財政基盤の強化】

項目名: 公共施設の使用料等、受益者負担の見直し【重点】

担当課/係	防災管財課 /庁舎管理係 進捗管理者 寒河江 克哉 担当者 櫻井 紳司
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

<p>(1) これまでの取組み 「美里町公共施設等総合管理計画」と個別管理計画の策定を踏まえ、施設の再配置等を見据えて検討します。施設管理担当課による協議を行い、使用料等受益者負担の見直し方針を策定します。</p>
<p>(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/>ヒト <input checked="" type="checkbox"/>モノ <input checked="" type="checkbox"/>カネ 情報 その他 施設の利用者と未利用者の均衡に配慮し、受益者負担の公平性を確保する必要があります。 財政状況が厳しい中、自主財源の確保に努めていかなければなりません。</p>

[主な取組み (Plan)]

<p>平成29年度 庁内の公共施設担当部署で7月ないしは8月に今後の取組方針を協議するとともに、具体的なスケジュールを決定します。</p>
--

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 ・実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
公共施設使用料 見直し基本方針策定					
使用料の見直し					

[各年度取組実績 (Do)]

<p>平成29年度 平成29年度については、各施設において公共施設使用料の調査を行いました。担当部署相互の協議がなかったことから、受益者負担の見直しは実施できませんでした。</p>

[成果 (Check)]

目標又は指標	公共施設等受益者負担の見直し方針の策定				
目標又は指標 (基準) の考え方	公共施設の使用料等を見直し、自主財源の確保を図ります。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	1	1	1	1	1
実績	0				

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	各施設において、公共施設使用料の調査を行い、見直しが必要か否かを確認しました。全庁で統一的な基本方針の策定までは及びませんでした。					

[課題・改善 (Action)]

<p>平成29年度 本課の業務が多忙のため、担当部署相互の協議の場を設けることができませんでした。町の財政事情を踏まえて、施設の統廃合や改修等の整備計画と併せて使用料等を見直し作業を進めていきます。 平成31年10月以降予定されている消費税率の変更についても、考慮する必要があります。なお、手数料の見直しについては、総務課や町民対応窓口担当課がまとめた意見案を、使用料の見直しと連結させます。</p>
<p>平成30年度計画 (Plan)へ反映する 各施設の個別施設計画を策定している状況であり、この個別施設計画を踏まえ今後の人件費及び物件費を基本とした適正な使用料の算定基準を策定します。 平成30年度下半期より担当部署の協議の場を設けて見直し案を作成し、平成32年度当初からの施行を目指します。</p>

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 6 【 財政基盤の強化】

項目名: 広告収入等の確保【重点】

担当課/係	総務課 /総務係 進捗管理者 高橋 憲彦 担当者 高橋 宏明
-------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み					
目標値を設定したところと比較すると、広告を掲載する媒体の減少から広告収入額が減少しています。目標値の見直しを行い、新たな広告媒体を採用するなど収入の確保を図り今後も継続していくべきものと考えます。					
(2) 課題 ヒト モノ ☑カネ 情報 その他					
財政状況が厳しい中、自主財源の確保に努めていかなければなりません。					

[主な取組み (Plan)]

平成29年度
・広報紙、町のホームページへの広告掲載の募集を随時行います。
・平成30年度当初予算要求までに新たな広告媒体を検討します。
・ネーミングライツ制度の導入を検討します。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
広告掲載企業等への営業	----->	----->	----->	----->	----->
新たな広告媒体の検討	----->	----->	----->	----->	----->
ネーミングライツの検討	----->	----->	----->	----->	----->

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度
広報紙等への広告掲載を行いました。
広告収入：広報みさと1,080千円
ホームページ56千円
住民バス時刻表24千円
新たな広告媒体の検討を行いました。現時点で具体的なものにはなっていません。
毎年発行される住民バス時刻表は、広告媒体として有効であり、今後も継続して活用していきます。また、公共施設へのネーミングライツ(命名権契約)制度導入を検討しています。

[成果 (Check)]

目標又は指標	広告料収入の上昇				
目標又は指標(基準)の考え方	これまでの広告料収入の確保はもちろん、新たな広告媒体について検討し、広告料収入の上昇につなげます。				
目標又は指標基準値	平成29年度 1,086,000円	平成30年度 1,086,000円	平成31年度 1,086,000円	平成32年度 1,086,000円	平成33年度 1,086,000円
実績	1,160,000円				

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	☑カネ	情報	その他
成果の内容	広報みさと1,080千円、ホームページ56千円、住民バス時刻表24千円の収入実績となりました。					

[課題・改善(Action)]

平成29年度
広報みさと、ホームページ等の広告収入については、安定的な収入となっておりますが、ほぼ上限額となっておりこれ以上の収入増額は見込めません。
・新たな広告媒体を検討しさらなる収入増を図る必要があるため、公共施設へのネーミングライツ制度の導入について検討します。
平成30年度計画 (Plan)へ反映する
公共施設へのネーミングライツ制度導入について検討します。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 7 【 財政基盤の強化】

項目名: 財政健全化計画の推進及び公表

担当課/係	企画財政課 /財政係 進捗管理者 小野 英樹 担当者 渡邊 聡
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み 目標を達成することができました。総合計画の施策の指標と同じですが、財政の健全化を表す指標として重要なものですので、行政改革の目標値としても設定していきます。					
(2) 課題 ヒト モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 その他 健全な財政運営を将来にわたって確保する必要があります。					

[主な取組み (Plan)]

平成29年度 6月から8月までの間、前年度決算状況の分析、分析結果に基づいた財政健全化計画の見直しを行い、公表します。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
施策の成果【財政健全化計画推進事業】のとおり	(総合計画施策として実施)				

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度 平成28年度の決算分析を行い、財政計画との比較を行い、公表しました。また、平成29年度の補正予算調製においては、実質公債費比率への影響を念頭に置きつつ行いました。 財政計画の見直しについては、大幅な事業内容の見直しがなかったことから行っていません。
--

[成果(Check)]

目標又は指標	実質公債費比率(総合計画施策指標)				
目標又は指標(基準)の考え方	町の収入に対する借入金返済の割合を低下させることは、本町の財源確保につながることから、実質公債費比率を指標とし、比率の減少を目指します。				
目標又は指標基準値	平成29年度 11.0	平成30年度 10.5	平成31年度 10.0	平成32年度 9.5	平成33年度
実績	9.5				

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
		施策の成果【財政健全化計画推進事業】のとおり。				
成果の内容						

[課題・改善(Action)]

平成29年度 中学校再編事業等の具体的なスケジュール等の見直しに合わせて、財政計画の見直しを検討します。
平成30年度計画 (Plan)へ反映する この取組項目は、総合計画において【財政健全化計画推進事業】として同様に取り組んでいることから、平成30年度から総合計画施策として実施していきます。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 8 【 財政基盤の強化】

項目名: 補助金等の見直し

担当課/係	総務課 /総務係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 高橋 憲彦
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み 目標を達成することができました。今後も法令外負担金審査会を開催し、補助金等の抜本的見直しに努めます。					
(2) 課題 ヒト モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ 情報 その他 町の財源が減少している中、法令外負担金等の支出額を抑制する必要があります。 補助金が、町が期待する成果に結びついていないか検証する必要があります。					

[主な取組み (Plan)]

平成29年度 ・補助金の審査基準について、平成30年度当初予算要求までに必要に応じた見直しを行います。 ・法令外負担金等審査会の運営

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> ・実績 ----->」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
補助金要請書の内容審査	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →
法令外負担金等審査会の開催	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →
補助金ガイドラインの策定		----->			

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度 平成29年12月18日法令外審査会を開催し、111件の審査を行いました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	対前年比補助金額削減				
目標又は指標 (基準) の考え方	補助金の適正化等による削減を目指しますが、新たな補助金等の追加増額要求も考えられることから、前年度交付実績のある補助金の減少を指標とします。				
目標又は指標 基準 値	平成29年度 対前年比減額	平成30年度 対前年比減額	平成31年度 対前年比減額	平成32年度 対前年比減額	平成33年度 対前年比減額
実績	2,612,900				

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	補助金要請書の様式を一部変更し、町の施策との関連性を明確にし、補助金の見直しを行いました。政策の見直し等により補助金額が増額したものが、目標とした前年度交付実績のある補助金総額を減少させることはできませんでしたが、前年度継続事業の補助金要請総額に対する査定削減額は13,505千円でした。					

[課題・改善 (Action)]

平成29年度 町の財政状況を十分に認識したうえで、補助金等の目的や必要性等について常時確認するため、引き続き各補助金交付要綱等を見直しを行うよう周知します。 補助金の見直しルールを含めた「補助金ガイドライン」を策定する必要があります。
平成30年度計画 (Plan)へ反映する 補助金ガイドラインの策定を行います。ガイドラインに基づき補助金を見直し、総支出額の抑制を図ります。また、各補助金等交付要綱の見直し・新規制定を推進し、補助金の適正化を図ります。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 9 【 財政基盤の強化】

項目名: 下水道事業の経営健全化

担当課/係	下水道課 /総務係 進捗管理者 花山 智明 担当者 田村 太市
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

目標を達成することができました。
平成28年度に策定した下水道事業経営戦略に基づき、経営健全化に向けて取り組みます。
今後は、汚水衛生処理率を指標とします。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

下水道事業の経営の健全化を進めるため、利用率を高めていく必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

下水道接続奨励金制度の周知を図るとともに、未接続者に対する下水道への接続依頼を10月までに行います。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
未接続者へのポスティング	-----> ->	-----> (総合計画施策として実施)	----->	----->	----->
町イベントでの普及活動	-----> ->	-----> (総合計画施策として実施)	----->	----->	----->
下水道パンフレットの作成		-----> (総合計画施策として実施)			
経営比較分析表の作成	-----> ->	----->	----->	----->	----->

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

10月末に下水道への接続依頼及び支援制度周知のハガキを送付しました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	汚水衛生処理率				
目標又は指標 (基準) の考え方	水洗便所設置済人口(単独浄化槽除く)に対する行政人口の割合である汚水衛生処理率を指標としました。				
目標又は指標基準値	平成29年度 68.7	平成30年度 70.2	平成31年度 71.7	平成32年度 73.2	平成33年度 75.3
実績	69.3				

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	平成28年度から創設した下水道接続奨励金制度を町広報及びポスティングにおいて周知しており、制度創設前よりも下水道接続に係る問い合わせが多く、農業集落排水事業については、接続申請が前年よりも多くなり、平成29年度の目標を達成することができました。					

[課題・改善(Action)]

平成29年度

アパート等のオーナーへの周知を行わなかったため、平成30年度に周知を行う必要があります。未接続者に対する下水道への接続依頼を行い、下水道PRパンフレットを作成します。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

この取組項目は、総合計画の実施計画において浄化槽設置事業としても取り組んでおり、また、下水道事業の経営分析についても経営比較分析表の作成を総務省から求められ、町ホームページで分析結果を公表しており、二重管理となっている状況ですので、平成30年度から総合計画施策として実施及び経営比較分析表による管理とします。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

〔基本情報〕

項目 10 【 財政基盤の強化】

項目名: 水道事業の経営健全化

担当課/係	水道事業所 /総務係 進捗管理者 佐々木 聡 担当者 高橋 勲
-------	--

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

(1) これまでの取組み					
平成25年度と平成26年度の水道料金改定により、平成26年度以降は目標を達成することができましたが、給水人口の減少による料金収入の減少や老朽施設の更新に係る経費の増大等の影響により、依然厳しい経営状況となっています。更なる経費削減の取り組みとともに、適正な水道料金水準の検討を行う必要があります。					
(2) 課題 ヒト モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 その他					
料金収入が減少する一方で、管路等の老朽化が進み多額の更新費用が必要となります。また、設備投資した企業債償還金が年々増加しています。純利益を計上していますが、企業債償還金の原資となるまで確保されておりません。水道事業の経営の健全化を進める必要があります。					

〔主な取組み (Plan)〕

平成29年度
事業の民間委託
・民間委託を行う業務内容の検討
・民間委託による業務の効率化、経費削減効果の検証
・民間委託までのスケジュールの策定
・民間委託に係る議会への説明
水道料金水準の検討
・平成28年度決算や事業の見直しを踏まえた投資財政計画の見直し
・基礎資料の準備
・水道料金改定までのスケジュールの策定
・水道料金改定に係る条例整備

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画」-----> 「実績」----->

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
窓口業務・水道開閉栓業務の民間委託の調査・検討及び業者選定・契約	----->	----->			
窓口業務・水道開閉栓業務の民間委託の実施及び効果の検証			----->	----->	----->
上下水道経営審議会の開催		----->			
水道料金の改定			----->	----->	----->

〔各年度取組実績 (Do)〕

平成29年度
事業の民間委託
・今後新たに民間委託を行う業務として、現在業務係で行っている水道料金収納業務及び窓口業務等の委託を行うこととしました。
・民間委託を行うこととした場合、職員人件費等を縮減できることから、経費削減効果が期待できます。
・新たな民間委託の開始時期を平成31年4月とし、それに係る契約業務を平成30年度に行うこととし、平成30年度予算で債務負担行為を設定しました。
水道料金水準の検討
・平成28年度決算や事業の見直しを踏まえた投資財政計画の見直しを実施中です。
・水道料金改定の時期を平成31年10月に行うことでスケジュールを策定しました。

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	単年度収支の黒字化 (経常収支比率100%以上の達成)				
	経常収支比率 (%) = [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)] × 100				
目標又は指標 (基準) の考え方	単年度収支の黒字化を達成するには、更なる経費削減の取り組みが必要なことから、事業の民間委託による経費削減を検討します。また、給水人口の減少の影響を踏まえ、今後経営が持続可能な適正な水道料金水準を検討します。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	100%	100%	100%	100%	100%
実績	105.54%				

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	<ul style="list-style-type: none"> 漏水調査の実施により、有収率が87.6%、前年度から5%上昇し、無効水量が大きく減少しました。 未収金縮減に取組、債権向上に努めました。平成23年度から平成26年度までの過年度未納額は、平成27年度末382万円あったものが、平成29年度末には200万円まで縮減しました。また、平成29年度の現年度徴収率は98.23%で、平成27年度から0.65%増加しました。 					

〔課題・改善 (Action)〕

平成29年度
事業の民間委託
・平成31年4月の業務委託開始に向け、平成30年度には各種契約業務を行っていきます。早期に契約を行い民間委託へスムーズな移行を行う必要があります。
水道料金水準の検討
・平成31年10月の料金改定に向け、料金改定案の策定、美里町上下水道事業経営審議会における料金改定案の調査・審議、料金改定案の議案提出を行う必要があります。
平成30年度計画 (Plan)へ反映する
公営企業では、経営健全化を図るため経営戦略を策定しており、投資目標・財政目標を定めて計画の進捗管理を行っています。また、公営企業に係る経営比較分析表を公表しており、経営指標を把握・分析することで、経営の現状や課題を把握し、今後の見通しや課題への対応に活用するようしております。公営企業では、国の通知に従い別に経営管理を行っていることから、平成30年度から総合計画施策として実施及び経営比較分析表での管理とします。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 11 【 財政基盤の強化】

項目名: 町立南郷病院の経営健全化

担当課/係	町立南郷病院 /事務局 進捗管理者 大橋 浩二 担当者 日野 剛
-------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

漸減していた患者数及び料金収入について平成27年度を底に28年度は前年比増となりました。しかし収益が増えない大きな要因は患者数の減少と考えられ、その原因は介護施設や老人ホーム等に入居し、可能な限り入院しないで在宅医療を選択する患者が増加したものと考えられます。今後もこの傾向は続くものと考えられます。

また、訪問診療に取り組んでいますが、確保できた医師数の範囲で、これに最大限取り組む必要があると考えられます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

医師及び医療技術者の確保、病院事業の経営の健全化を進める必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

- ・医療スキルアップ研修のみならず接遇等の院内研修を実施します。
- ・住民、職員検診の委託を受け実施します。
- ・東北大学病院等の協力により初期緊急医療体制を確保します。
- ・常勤医による在宅訪問診療を実施します。
- ・常勤医の確保に努めます。
- ・診療科目の充実に努めます。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画」 「実績」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
医療スキルアップ等の院内研修を実施					
		(総合計画施策として実施)			
住民検診及び職員検診の受託					
		(総合計画施策として実施)			
初期緊急医療体制の確保					
		(総合計画施策として実施)			
在宅訪問診療の実施					
		(総合計画施策として実施)			
診療科目の充実(小児科・整形外科・眼科)					
		(総合計画施策として実施)			

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

- ・各研修の定期開催をスタッフ会議で計画し、その実績状況を定期的に確認しました。
- ・6月から8月には住民健診、職員検診の委託を受け実施
- ・医師の24時間常駐体制により緊急医療受付体制を確保
- ・常勤医による在宅訪問診療を実施
- ・東北メディカルメガバンク機構より月1人医師の派遣を受け常勤医を確保
- ・住民健診の血液検査を成人病予防協会から受託
- ・内科外科以外に東北大学病院等に医師の派遣を依頼し、小児科、整形外科、眼科診療等科目の維持

[成果 (Check)]

目標又は指標	単年度収支の黒字化(経常収支比率)				
目標又は指標(基準)の考え方	総合計画・総合戦略では、地域医療、救急医療の充実を掲げていますが、そのためには、経営の安定化を図る必要があることから、単年度収支の黒字化を目標値としました。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	単年度収支黒字化	単年度収支黒字化	単年度収支黒字化	単年度収支黒字化	単年度収支黒字化
実績	9,460千円				

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・6月から8月には住民健診、職員検診の委託を受け実施 ・医師の24時間常駐体制により緊急医療受付体制を確保 ・常勤医による在宅訪問診療を実施 ・東北メディカルメガバンク機構より月1人医師の派遣を受け常勤医を確保 ・住民健診の血液検査を成人病予防協会から受託 ・内科外科以外に東北大学病院等に医師の派遣を依頼し、小児科、整形外科、眼科等の診療科目の維持 					

[課題・改善(Action)]

平成29年度

- ・指標の未達成については、受診及び入院患者数は増えていますが未だ以前に戻らないためと思われます。
- ・院内研修については、多くの職員が出席できるよう時間を工夫しました。
- ・医師確保については、派遣医師が1年更新のため未だ不確定な部分が多く、医師の安定した確保が喫緊の課題です。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

現在、「町立南郷病院の経営健全化」を行政改革の取組項目とし「単年度収支の黒字化」を目標としております。しかしながら、不採算地区病院となっている現状にあり、一般会計からの繰入金で単年度収支が左右される状況にあります。「地域医療を担う公立病院の役割として、経営の効率化を常に考え、住民が安心できる医療体制の構築」が求められています。

なお、総合計画の「政策・施策形成に係る進行管理調書」において、現在の行革項目と、ほぼ同様の内容について公表していること、また、平成30年度から総務省による地方公営企業における経営改革の推進の取組の一環として、病院事業における「経営比較分析表」の策定が求められ公表することとなり、さらには、「美里町病院事業新改革プラン」の実施状況についても住民に対し公表することとしています。これらのことから、平成30年度から総合計画施策として実施することとし、経営比較分析表による管理も行います。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 12 【 財政基盤の強化】

項目名: 第三セクターの経営改善

担当課 / 係	産業振興課 / 農業振興係 / 商工振興係 進捗管理者 佐藤 淳一 担当者 小林 誠樹
---------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

単年度収支の黒字化の目標に対し、3か年において目標を達成することができました。
このうち、(有)とんたろうに関しては、東日本大震災による電源喪失に伴う廃棄損など、特別損失を計上した決算期を除けばすべての決算期において黒字化を達成しました。
一方、(有)南郷ふれあい公社に関しては、震災特需の減少に伴い赤字の傾向が続いていましたが、計画最終年度においては黒字に回復することができました。
引き続き、健全経営に向けた指導、助言を行っていきます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

- ・資本金 21,100 千円に対し、累積損失が 4,951 千円となり、資本金の残額は 16,148 千円 (30%減少) となっています。
- ・平成6年の法人設立当初、初期投資の必要性から大きく資産を減少させています。
- ・設立初期の4年間は赤字決算であったものの、5期目以降11期連続で黒字を確保してきたが、16期目以降は、18期、19期のいわゆる震災特需を除き赤字傾向が続いています。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度
平成29年12月末までに現状把握及び課題整理を実施します。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
現状把握及び課題整理					
課題等を踏まえ公社協議					
中長期事業計画等の策定					
中長期事業計画等進行管理					

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度
南郷ふれあい公社に係る現状把握及び課題整理を実施しました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	南郷ふれあい公社に係る中長期事業計画等の策定				
目標又は指標 (基準) の考え方	第2次大綱においては、単年度収支黒字化を目標としました。このうち、(有)とんたろうについては、単年度収支はおおむね黒字化を達成しており、また、既に自律的な経営を行っていること、町の出資比率が28.6%とそれほど大きくないことなどから、第3次の取組対象から除くこととしました。 一方、(有)南郷ふれあい公社については、指定管理者制度導入以前のいわゆる受託管理制度の下で設立された第三セクターであり、経営に関与する機会は比較的大きい(出資比率56.9%)ことから、取組の対象としました。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	課題整理	計画策定	進捗管理	進捗管理	進捗管理
実績	課題整理				

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	南郷ふれあい公社に係る現状把握及び課題整理を行ったことにより、主要課題等の整理が図られました。 【主要な課題】 ・収支の状況や販売費及び一般管理費には大きな変動はみられない反面、営業内容にも大きな変化や改善が見られず、経営のマンネリ化が生じています。 ・経営人の世代交代が進んでおらず、事業承継が円滑に行われていない又は行われぬ可能性があります。 ・特殊な施設構造から、法定耐用年数は一般的な木造建物よりも短く、既に法定耐用年数を経過しています。 ・経年による施設劣化が見受けられるとともに、公共施設の適正管理面から、施設長寿命化計画を策定することが求められます。					

[課題・改善 (Action)]

平成29年度
次年度以降、更に詳細分析を行うとともに中長期事業計画を策定する必要があります。
平成30年度計画 (Plan)へ反映する
課題整理を踏まえ、公社関係者との継続協議を実施します。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 13 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 全庁的な内部統制の構築【重点】

担当課/係	総務課 /行政改革推進係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 高橋 憲彦
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

具体的な手法を示さなかったことで、十分な取組となっておりませんでした。各課等での討論、職員間のコミュニケーションなどから提案につながるような仕組みが必要です。今後は内部統制の構築を行いながら事務改善に取り組んでいきます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

職場において決められたルールの遵守、職員からの業務改善提案などが実践される組織づくりが必要です。内部統制を構築・強化し、職員の意識改革を図る必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度
・12月末までに業務リスクの洗い出しと対策についてとりまとめます。
・内部統制推進体制を検討し、翌年度以降の取組を計画します。
(No.30と同様の取組)

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
業務リスクの洗い出し					
内部統制の試行					
内部統制基本方針の策定					
内部統制の運用					

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度
9月から11月まで各課から業務リスクの洗い出しを依頼し、とりまとめを行いました。
洗い出された業務リスクを分析し、優先順位をつけてどのように対応するかなどの検討をしていきます。
(No.30と同様の取組)

[成果 (Check)]

目標又は指標	内部統制方針等の作成				
目標又は指標 (基準) の考え方	内部統制の構築によりリスクを管理し、職員の意識改革につなげます。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	内部統制の構築・強化を進めるため、まず業務リスクの洗い出しを行ない、409件のリスクを取りまとめることができました。					

[課題・改善 (Action)]

平成29年度
職員の意識改革を図るため、内部統制の構築強化の取り組みを検討し、その第一歩として業務リスクの洗い出しを行いました。集めた業務リスクの分析を分かり易い形で職員に周知することを検討します。
内部統制を進める上で、どれほどの業務量となるか把握した上で取り組む必要があります。
(No.30と同様の取組)
平成30年度計画 (Plan)へ反映する
項目を絞って内部統制を試行的に実施し、その結果に基づいて内部統制の基本方針を策定します。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 14 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

[重点]

担当課/係	総務課 /行政改革推進係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 高橋 憲彦
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

委託化基本方針を策定し複数の業務について委託化を検討しましたが、目標とした件数には達しませんでした。これまで日直業務や文書配布業務等の委託を行いました。懸念された住民サービスの低下などは見られず、一定の効果が確認できました。その時々に応じた受託者とのきめ細かな協議を重ねながら、さらなる住民サービスの向上を図る必要があります。各種業務の委託化については今後も継続して検討を進めることが必要と考えます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

限られた予算、職員数の中で、行政サービスの維持・向上を図る必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

今後新たに事務事業の委託化を進める項目を10月までにとりまとめます。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
事務事業の委託化の検討					

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

平成29年度の業務の委託化については、南郷学校給食センターの委託化を行いました。平成30年度に向けた委託化事業については、取りまとめできませんでした。

[成果 (Check)]

目標又は指標	委託化する事務事業の検討、導入				
目標又は指標 (基準) の考え方	サービス向上を図るため事務事業の委託化の検討が常に必要と考えます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	南郷学校給食センターの委託化により、約780万円の歳出削減となりました。					

[課題・改善 (Action)]

平成29年度

随時委託化する事業を選定し、それぞれの適切な時期に、委託化導入までのスケジュール管理が重要になります。そのため、事業担当課とは別に総務課が進捗管理を行う必要があります。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

委託化基本方針に基づく各事案について、ヒアリングを実施し、今後の進め方の確認を行います。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 15 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

[重点]

給食センター

担当課/係	教育総務課 /学校給食係 進捗管理者 佐々木 信幸 担当者 阿部 圭佑
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

平成29年度から南郷学校給食センターの調理業務を委託化します。その後、給食調理員の退職による減員に合わせて委託化を拡大して、中学校を再編する平成33年度までに委託化率を100%にします。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

住民サービスの向上と経費節減の両面から事務事業の委託化について検討する必要があります。学校給食については、学校の再編スケジュールと給食調理員の退職による減員を考慮する必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

平成29年度から実施している南郷学校給食センターの委託化について円滑に行われるよう管理していきます。
また、平成29年度は退職する給食調理員がいないため、新たな委託化のための取組は特にありません。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
南郷学校給食センターの業務委託	----->	----->	----->	----->	----->
こごた、ふどうどう幼稚園の給食委託(弁当)	----->	----->	----->	----->	----->
学校給食運営審議会への諮問		----->			
学校給食運営審議会での協議及び答申			----->		
中学校再編に向けた学校給食の委託方法の検討		----->	----->	----->	----->

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

平成29年度から実施している南郷学校給食センターの委託化について円滑に行われるよう管理してきました。
平成29年度8月から実施している、こごた幼稚園とふどうどう幼稚園の給食(弁当)の委託化について、円滑に行われるよう管理してきました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	委託化率を100%にする。				
目標又は指標(基準)の考え方	委託化した調理施設で調理した食数を全体の食数で除することで、調理業務における委託化の進捗度が図られる。(こごた幼稚園及びふどうどう幼稚園の弁当給食含む。)				
目標又は指標基準値	平成29年度 100%	平成30年度 100%	平成31年度 100%	平成32年度 100%	平成33年度 100%
実績	35%				

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	<p>南郷学校給食センターについては、平成29年度から調理業務を民間業者に委託、円滑に実施されるように管理しました。南郷地域の小・中学校及び幼稚園に対して、これまでと同様に給食を提供することができました。</p> <p>また、こごた幼稚園及びふどうどう幼稚園については平成29年8月から、民間事業者が調理した弁当給食の提供を開始しました。</p> <p>南郷学校給食センターの委託化により、給食センターに係る経費を約399万円削減できました。</p>					

[課題・改善(Action)]

平成29年度

平成29年度は、南郷学校給食センターの調理業務を委託し、こごた幼稚園及びふどうどう幼稚園については民間事業者による弁当給食の提供を開始することができました。今後は給食調理員の退職による減員に合わせた委託化の拡大と、現在進めている中学校の再編スケジュールに合わせて、新中学校の学校給食の委託に関する方針を検討する必要があります。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

給食調理員の退職に伴う委託化の拡大及び学校再編スケジュールに合わせた委託化に関する今後の方針について、教育委員会及び学校給食運営審議会で検討します。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 16 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

[重点]

学校業務員

担当課/係	教育総務課 /管理係 進捗管理者 佐々木 信幸 担当者 伊藤 雅典
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

平成28年度は正規職員5人と非常勤職員4人で業務にあたってきました。正規職員が欠けても非常勤職員又は嘱託職員で十分に対応できることから、特に委託化する必要はありません。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

予算・職員数が限られた条件の中で、民間手法の導入を進めていく必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度 学校業務員の委託化の検討

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 ・実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
学校業務員委託化の検討		(事業完了)			

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度 住民サービスの向上と経費節減の両面から事務事業の委託化について検討いたしましたが、学校業務員については正職員が欠けても非常勤職員で十分に対応できることから、当面委託化はしないものとします。

[成果 (Check)]

目標又は指標					
目標又は指標 (基準) の考え方					
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	平成29年度は町内9校の小・中学校で、正規職員5人と非常勤職員4人で業務に当たりましたが、特に問題なく実施できました。					

[課題・改善 (Action)]

平成29年度 今後も正規職員が退職した場合は非常勤職員で対応できるため、委託化の必要はありません。
平成30年度計画 (Plan)へ反映する 検討の結果、方針が決定したことから、平成29年度で事業完了とします。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 17 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

【重点】

担当課/係	総務課 /行政改革推進係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 高橋 憲彦
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み 委託化基本方針を策定し指定管理者制度等の導入について進めてきましたが、各事業とも現時点で検討中となっており目標とした移行件数には達しませんでした。 コミュニティ施設や体育施設について制度を導入していますが、今後も他の施設への導入について検討が必要と考えます。
(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ 情報 その他 委託化基本方針は策定しましたが、指定管理者制度の導入を検討した業務の制度導入は進んでいません。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度 職員に対する指定管理者制度の周知を行います。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 ・実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
指定管理者制度の導入の検討					

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度 新たに農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンターの指定管理者制度導入に取り組みました。
--

[成果 (Check)]

目標又は指標	指定管理者制度を導入する施設の検討、導入				
目標又は指標 (基準) の考え方	指定管理者制度の導入の検討が常に必要と考えます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	平成30年度からの農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンターの指定管理者を決定しました。					

[課題・改善 (Action)]

平成29年度 これまで指定管理者によって管理されてきた施設について、指定管理期間の更新を随時到来します。更新に係る業務について、適切なスケジュール管理が必要です。また、新たに指定管理者制度を導入する場合には、それぞれの適切な時期に、指定管理者制度導入スケジュールを検討する必要があります。議会への議案提出などが関係することから、これらの進捗管理は、事業担当課と総務課が協力して行う必要があります。
平成30年度計画 (Plan)へ反映する 指定管理者制度の導入については、新たな導入の検討を進めるとともに更新を行うに当たって、事業担当課と協力しながら進めていきます。

美里町第3次行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 18 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

[重点]

保育所

担当課/係	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 今野 正祐 担当者 須田 政明
-------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

平成27年度に職員によるワーキンググループで美里町の幼児教育・保育の在り方について検討し、小牛田保育所については民営化もしくは民間委託が望ましいのでは、との結論を得ましたが、すぐに民営化を行うのは引き受け手が現れるか等の問題があるため、待機児童の解消策のひとつとして検討している、新設保育所の運営を民設民営もしくは公設民営で行い、新設保育所の運営が軌道に乗った時点で小牛田保育所の運営を新設保育所を運営している法人に委託するのが望ましいと思われれます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

待機児童の解消は、町の重要施策として位置付けられており、その有効施策として民設民営の保育施設を設置する方向で進んでいます。併せて、現在ある公立保育所の民間委託の検討を行うことには、この時期に行わなければならない妥当性や今後の待機児童解消に向けた保育ビジョンを描く上での困難性を生じさせています。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

新設保育所の整備運営主体については、平成30年度当初予算作成時期までに、保育所運営を検討している社会福祉法人を探し、町の意向を伝えます。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 ・実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
保育施設の新設					
公立保育所の民間委託の検討					

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

なんごう幼稚園保育園の将来の幼保連携型認定こども園への移行化を視野に入れ、事業所内保育所的なものを整備したいとの意向のある町内の社会福祉法人と数回にわたり事務レベルでの話し合いを行いました。併せて、小牛田保育所の民間委託化に関する検討を行いました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	公立保育所の民間委託				
目標又は指標 (基準) の考え方					
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
	成果の内容	新設保育施設の設置と運営に関する方向性を導き出すとともに、町の保育事業に参入する可能性のある法人の情報収集を行うことができました。				

[課題・改善 (Action)]

平成29年度

待機児童の解消を最優先課題とした結果、民設民営の保育施設の設置という結論を導き出しました。施設運営に関して、民間に手厚く公営に厳しい国の保育行政を鑑みれば、将来における公立保育所の民間委託は、町の健全財政を維持するために避けては通れない課題の一つと考えられますが、当面は新設保育施設設置に向けた取り組みに重きを置いて進める必要があります。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

整備予定用地の購入及び設置運営事業者の選定を行い、平成32年4月開設に向けて事業を進めます。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

〔基本情報〕

項目 19 【行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

子育て世代包括支援センター

担当課/係	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 今野 正祐 担当者 須田 政明
-------	---

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

(1) これまでの取組み

保育所の運営のあり方に主眼をおいて美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催してきており、児童館の在り方までは検討できませんでした。
今後のワーキンググループで児童館の運営のあり方を検討し、同委員会で意見を頂戴する予定です。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

妊娠初期段階から一体的支援を行う「子育て世代包括支援センター」を平成32年度までに設置することが市町村の努力義務とされています。妊娠初期段階からの関わりが子育ての不安の解消に繋がることから、健康福祉課との連携が必要とされています。

〔主な取組み (Plan)〕

平成29年度

ワンストップ拠点としての「子育て世代包括支援センター」を立ち上げるために、健康福祉課の母子保健部門との連携を強化し、月1回程度どのように体制づくりを行うか検討会を行います。

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画」-----> 「実績」----->

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
子育て世代包括支援センターの設置	----->				

〔各年度取組実績 (Do)〕

平成29年度

健康福祉課と子育て世代包括支援センターをどのような形態で行うかや、行う事業の内容等について月1回程度の検討会を行うことを目指していましたが、日程が合わず、4回の検討会を開催するに留まりました。

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	子育て世代包括支援センター設置				
目標又は指標 (基準) の考え方					
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	会合の回数は限定されましたが、健康福祉課と「子育て世代包括支援センター」の設置に向け、その方向性や必要性に関する共通認識を持つことができました。					

〔課題・改善 (Action)〕

平成29年度

「子育て世代包括支援センター」の方向性や必要性について、健康福祉課との共通理解は進んだものの、「子育て世代包括支援センター」をどんな組織にするかなどの具体的議論までには至っていません。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

「子育て世代包括支援センター」をどのような組織にするのか具体的議論を進めます。このため、民間手法の推進としては業務完了とし、組織機構の見直しとして取り組みます。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 20 [行政サービスの質の向上]

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

児童館

担当課/係	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 今野 正祐 担当者 須田 政明
-------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

保育所の運営のあり方に主眼をおいて美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催してきており、児童館の在り方までは検討できませんでした。
今後のワーキンググループで児童館の運営のあり方を検討し、同委員会で意見を頂戴する予定です。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

現在の児童館職員の配置においては、保育士資格を有する正規職員をもって行ってきましたが、保育施設における保育士不足が顕著となっています。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

児童館及び放課後児童クラブを担当している職員と、毎月行っている児童館職員会議の中でどのような運営形態が良いか検討を行います。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
民間委託の検討	----->				

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

児童館職員会議の席でどのような運営形態が良いか話し合う予定でしたが、毎月の行事等の話し合いが主となり運営形態を論じ合うところまではいきませんでした。

[成果 (Check)]

目標又は指標	児童館の民間委託				
目標又は指標 (基準) の考え方					
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	民間委託の具体的な検討までに至りませんでした。					

[課題・改善 (Action)]

平成29年度

都市部においては民間が運営する児童館及び放課後児童クラブは少しずつではありますが増加しています。しかしながら、県内においての委託化は、まだ数市町でしか行われておらず、比較検討するための素材が身近にほとんどない状況の中、具体的な話し合いを持つことができなかった状況です。本町で児童館の業務委託化を考えた場合の費用積算や民間参入の可能性について、今後は情報収集範囲を拡大しての検証が必要です。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

平成29年度に行うことができなかった児童館の民間委託化に向けた検討を情報収集の範囲を拡大することにより、比較検討素材の取得を図った上での話し合いを開催して実施します。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 21 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の委託化の推進【重点】

幼稚園運営

担当課/係	教育総務課 /総務係 進捗管理者 佐々木 信幸 担当者 島 彩花
-------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み 認定こども園への移行を含めて今後の幼稚園教育の在り方を検討し、平成31年3月までに認定こども園等の設置の考え方を決定します。					
(2) 課題	ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	情報	その他
厳しい財政状況を受けて、幼稚園事業における職員(ヒト)と経費(カネ)の削減を目的に民営化・委託化について検討していく必要がありますが、その前に認定こども園を視野に入れた就学前教育に関する町の方向性を検討する必要があります。					

[主な取組み (Plan)]

平成29年度 子ども家庭課との連携から方向性を定め、具体的な取組に着手します。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 ・実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
認定こども園に関する子ども家庭課との調整	 (実績なし)				
幼稚園教育の在り方についての検討					
民営化・委託化の検討					

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度 子ども家庭課との連携が進まず具体的な取組に着手できませんでした。

[成果 (Check)]

目標又は指標	体系的な就学前教育(幼稚園教育)を受けた幼児の比率100%				
目標又は指標(基準)の考え方	認定こども園等の設置から就学前教育(幼稚園教育)を受けた幼児の比率を100%にすることにより、町内における就学前教育の一本化が図れます。民営化・委託化による効率化を考える前に、町内の幼児全員に就学前教育を受ける機会を確保することが大切です。				
目標又は指標基準値	平成29年度 100%	平成30年度 100%	平成31年度 100%	平成32年度 100%	平成33年度 100%
実績	83.1%				

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	目標又は指標の考え方にあるように「認定こども園等の設置から」を対象とするため、参考値となりますが、平成30年度は町内の小学校に入学した児童189人のうち、157人が幼稚園を卒園しており、その割合は83.1パーセントでした。					

[課題・改善(Action)]

平成29年度 待機児童の問題は子ども家庭課だけの問題ではなく、また、認定こども園の問題は教育委員会だけの問題ではありません。双方が連携を図るとともに、町全体としての協議の場を設けて統一した方向性を確認しなければいけません。
平成30年度計画 (Plan)へ反映する 町全体としての幼稚園及び保育所(園)の認定こども園への移行に関する検討について、子ども家庭課と連携して実施します。 その結果、町としての方向性が決定し、改めて民営化・委託化についての検討が必要と判断された場合、検討を再開します。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 22 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

[重点]

コミュニティセンター

担当課/係	まちづくり推進課 /生涯学習係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 櫻井 清禎
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

指定管理者と定期的に協議を行い、地域の特性を生かした事業、施設の維持管理に努め、利用の促進、安全管理に努めてきました。
直営で運営している施設の委託、指定管理に向けて、業務内容の再整理を行い、平成29年度の指定管理者の選定を経て、平成30年度から実施したい考えです。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

予算・職員数が限られた条件の中で、住民サービスを維持していくために、公の施設への指定管理者制度の導入を進める必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

施設の指定管理に向けて、平成29年度中に農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンターの具体的な手続きを進めていきます。
残り1施設の委託化の可否について総務課と協議し、9月末までに判断します。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 ・実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンター指定管理者仕様書、基本協定書策定					
指定管理者選定、議会議決、基本協定書締結					
中央コミュニティセンター委託化検討					

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

指定管理者と定期的な協議、施設の訪問などを行い、適切な施設管理に努めました。また、各地域で地域の特性を生かした事業を実施し、地域の方に参加いただきました。
計画していた施設の指定管理につきましては、指定管理者の選定、議会の議決を受け、平成30年4月から指定管理者として施設の管理運営をすることになりました。
中央コミュニティセンターの委託化については、委託の可否の協議ができませんでした。

[成果 (Check)]

目標又は指標	施設の指定管理の実施				
目標又は指標 (基準) の考え方	施設の管理運営及び生涯学習事業等について、指定管理者制度を活用して地域の団体に委託し、地域の特性を生かした事業運営を行います。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンターの2施設について、指定管理者選定委員会の審議・答申を経て、地域で活動する団体である公益社団法人美里町シルバー人材センターを、平成30年度から平成32年度までの3年間指定管理者として指定しました。					

[課題・改善 (Action)]

平成29年度

農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンターの指定管理業務を優先したため中央コミュニティセンターの委託化の可否について協議ができませんでした。残り1施設の委託化を引き続き検討してまいります。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

中央コミュニティセンターの委託化について、施設の特性及び利用状況等勘案しながら検討し、可否を判断します。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 23 [行政サービスの質の向上]

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

[重点]

図書館

担当課/係	教育総務課 /社会教育係 進捗管理者 佐々木 信幸 担当者 草刈 明美
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

<p>(1) これまでの取組み 図書館の運営方針を早期に作成し、運営方針に基づく運営を行っていきます。運営方針の作成の中で、民営化・委託化について再度検討を行い、平成30年3月まで方向性を決定します。</p>
<p>(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ 情報 その他 予算・職員数が限られた条件の中で、住民サービスを維持していくため、民間手法の導入を検討する必要があります。</p>

[主な取組み (Plan)]

<p>平成29年度 運営方針を平成30年3月までに制定します。</p>
--

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
運営方針の策定	-----> ->				
運営方針の改定		----->			

[各年度取組実績 (Do)]

<p>平成29年度 平成29年8月に「美里町近代文学館・南郷図書館運営方針」を定めました。</p>
--

[成果 (Check)]

目標又は指標	運営方針の策定				
目標又は指標 (基準) の考え方	運営方針を策定することが優先されます。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	運営方針策定				
実績	策定済				

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	情報	その他
成果の内容	平成29年8月に「美里町近代文学館・南郷図書館運営方針」を策定しました。近代文学館運営審議会から、民営化された図書館の問題が全国的に発生しており、従来どおり町が直営で行う運営形態が最も適切であると答申されていましたが、運営方針には委託化に関する明確な記述がありません。					

[課題・改善 (Action)]

<p>平成29年度 教育委員会から近代文学館運営審議会に対して、近代文学館のあり方 図書館の運営形態と来館者を含む町民へのサービスのあり方について諮問し、平成28年2月に、近代文学館運営を円滑に行うためには、民間に委託せず、従来どおり町が直営で行う運営形態が最も適切であると運営審議会から答申されたため、運営方針に委託化に関する項目を追加し、委託化をしない(その必要性が低い)理由(考え方)を明確に記述します。</p>
<p>平成30年度計画 (Plan)へ反映する 平成29年8月に策定した「美里町近代文学館・南郷図書館運営方針」に委託化に関する項目を追加し、委託化をしない方針について記述する必要があるため、運営審議会と教育委員会で協議を行い、運営方針を改定します。</p>

美里町第3次行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 24 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 専門的な知識、経験を有する人材の活用と職員の質の向上【重点】

担当課/係	総務課 /人事給与係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 高橋 一夫
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

<p>(1) これまでの取組み これまで徴収対策課において高度な専門的知識と経験を有する人材を活用してきました。今後は、法令全般の高度な知識を町全体として活用できるよう、総務課に法制執務指導員として1人を配属していきます。また、必要に応じて附属機関等への弁護士や大学教授等を登用することを新たな取組とします。 なお、定量目標として3人の配置を目標としていましたが、目標人数は設定しないこととします。</p>
<p>(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/>ヒト <input type="checkbox"/>モノ <input type="checkbox"/>カネ <input type="checkbox"/>情報 <input type="checkbox"/>その他 専門的な知識、経験を有する人材の活用により効率的な業務の実施及び職員の質の向上を図る必要があります。</p>

[主な取組み (Plan)]

<p>平成29年度 業務ヒアリング等を実施し、外部人材の活用が効果的な部門を洗い出ししていきます。</p>
--

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 ・実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
外部人材の採用・雇用					
人事ヒアリング実施	 				

[各年度取組実績 (Do)]

<p>平成29年度 総務課に1人、徴収対策課に1人、計2人の外部人材を配属しました。このほか、新たに教育委員会において専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを非常勤職員として2人配属しています。また、定年の60歳を超えても再任用職員や非常勤職員として職員を雇用し、長年培ってきた知識、経験を有する人材を活用しています。</p>
--

[成果 (Check)]

目標又は指標	外部人材の登用数				
目標又は指標 (基準) の考え方	職員や附属機関等の委員に外部人材を登用することで、それに関わる職員の育成と意識改革につながります。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績	4				

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	総務課に1人、徴収対策課に1人、教育総務課に2人計4人の外部人材を配属し、また、顧問弁護士への随時相談対応(8件)を実施したことで、各課職員に対して適時適切な指導と助言が行われ、職員の意識改革につながっています。					

[課題・改善(Action)]

<p>平成29年度 各課においては、外部人材を活用するという考えより、非常勤職員の配置によるマンパワーを確保したいとの考えがあるため、活用手法も含め検討する必要があります。</p>
<p>平成30年度計画 (Plan)へ反映する 必要に応じた外部人材の活用については、その活用手法、配置場所及び人数を十分検討した上で登用を行います。多様な任用形態により専門的な知識、経験を有する人材を活用し、行政改革につなげていきます。</p>

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 25 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 職員研修の計画的な実行

担当課/係	総務課 /人事給与係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 高橋 一夫
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

目標を達成することができました。研修に対する職員の意識についても、一定程度定着してきていると考えます。自ら学ぶ組織風土の形成に向けた取組を今後も継続していくべきものと考えます。

第2次美里町人材育成基本方針に記載している「求められる職員像」になれるよう今後も「自己啓発」、「職場内研修」、「職場外研修」の3つを柱とした人材育成を進めていきます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

効率的な人材育成の実施による組織力の向上を図る必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

- ・中長期の研修計画に基づく研修（町主催、庁内実務、派遣）の実施
- ・自己啓発支援のための自治体法務検定の団体受検
- ・窓口等の接遇の外部評価の実施
- ・接遇対応に関する職員アンケートの実施

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 ・実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
職員研修の実施	 (総合計画施策として実施)				

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

- ・平成29年5月の課長会議にて平成29年度職員研修計画の職員周知を行い下記の研修を実施しました。
- (1) 自治体法務検定団体受検 受検者：20人
- (2) 窓口等の接遇外部評価の実施 評価結果：3.6点(5点満点)
- (3) 研修受講者数
 - 【町主催(庁舎内)研修】・人事評価評価者研修(28人)・政策形成研修(76人)・メンタルヘルス研修(18人)・障害者差別解消法研修(55人)
 - 【庁内実務(職員講師)研修】・新規採用職員研修(11人)
 - 【派遣研修】・階層別研修(29人)・専門研修(9人)・その他(9人)
- (4) 接遇対応職員アンケートの実施

[成果 (Check)]

目標又は指標	職員研修参加者数の維持向上				
目標又は指標(基準)の考え方	定期的な研修への参加と知識の習得、意識改革のためには、全職員が自ら進んで研修に参加することが必要です。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績	454人	454人	454人	454人	454人
実績	255人				

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	施策の成果【職員研修事業】のとおり。					

[課題・改善(Action)]

平成29年度

与えられた研修については、ほぼ定着してきたと考えますが、自ら学ぶ組織風土の構築については未だ課題であると考えます。研修の開催時期について、職員が参加しやすいスケジュールを年度当初に周知するなどの工夫が必要です。総合計画の実施計画において、職員研修事業として同様に取り組んでいます。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

職員研修は、内容を適宜見直し継続して実施していく必要があり、美里町総合計画の実施計画において、職員研修事業として進行管理を行っていることから、平成30年度から総合計画施策として実施します。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 26 [行政サービスの質の向上]

項目名: 人材育成のための人事評価制度の適切な運用

担当課/係	総務課 /人事給与係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 高橋 一夫
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

平成28年度から人事評価制度の本格実施を行っています。人事評価制度が一定程度、定着した場合は、努力し成果を上げた職員に対して優秀とする昇給幅の運用や勤勉手当の成績率に差をつける運用等を行っていきます。また、併せて職員表彰規程に基づいた制度運用を進めていきます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

人材育成のための人事評価制度の導入する必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

平成28年度人事評価結果の取りまとめ及び修正箇所の検討

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> ・実績 ----->」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
人事評価結果の処理反映方法の検討	----->				----->
人事評価に関する研修	----->				----->
人事評価結果の処理反映			----->		

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

平成28年度の人事評価結果について、取りまとめを行い、数値化を行いました。
また、評価精度の向上のため、管理職を対象に評価者研修を実施しました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	人事評価関係資料の作成保管				
目標又は指標 (基準)の考え方	努力し成果を上げた職員が認められることにより、人材育成等を効果的に行うことができます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績	/	/	/	/	/

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	人事評価研修を実施し、28人の参加がありました。					

[課題・改善(Action)]

平成29年度

部署(評価者)による評価のバラツキがあります。また、1次評価者の評価の裏付けとなる行動の記録も不十分な状況です。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

平成30年度の人事評価の結果を平成31年度の処遇に反映するよう、その具体的な方法について検討します。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

〔基本情報〕

項目 27 【行政サービスの質の向上】

項目名：職員定員適正化計画の策定と公表

担当課/係	総務課 /人事給与係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 高橋 一夫
-------	--

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

(1) これまでの取組み

目標を達成することができました。今後は、平成29年3月に策定した美里町第3次定員適正化計画に基づき定員適正化を進めます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

定員適正化計画を策定し職員の適正化が図られており、今後も計画的に職員数を管理する必要があります。

〔主な取組み (Plan)〕

平成29年度

第3次定員適正化計画に記載している手法の推進

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画 -----> ・実績 —————> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
計画の進捗管理	—————>				----->
人事ヒアリングの実施	-----> —————>	----->	----->	----->	----->
職員人件費の状況の公表	—————>				----->
第4次定員適正化計画の策定					----->

〔各年度取組実績 (Do)〕

平成29年度

平成29年3月に美里町第3次定員適正化計画を策定しました。
平成29年4月1日現在の職員数については、260人となり、目標値を達成しています。
公表については、前年同様に町の広報紙及びホームページで公表を行っています。

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	定員適正化計画の策定				
目標又は指標 (基準) の考え方	社会情勢等に適切に対応するためには、職員数の削減だけでなく必要に応じた補充等を進め、あらゆる任用形態を活用した弾力的な組織運営を進めるよう検討しなければなりません。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績	----->	----->	----->	----->	----->

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	<input checked="" type="checkbox"/> その他
	成果の内容	定員適正化計画に基づき、定員の適正管理を行いました。 人件費(一般会計)については、職員給料は前年度とほぼ同額でありましたが、退職手当組合負担金及び市町村職員共済組合負担金が増加したため、合計で約2931万円の増加となりました。				

〔課題・改善 (Action)〕

平成29年度

平成29年4月を始期とする5年間の第3次定員適正化計画を策定し、平成33年4月現在で職員数256人を目標としています。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

人事ヒアリングを実施しながら各課の業務量を把握し、計画的に職員数を管理していきます。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

〔基本情報〕

項目 28 【行政サービスの質の向上】

項目名: 窓口・公共施設等の住民サービスの充実

担当課/係	町民生活課 /住民係 進捗管理者 佐藤 吉則 担当者 佐々木 恵
-------	---

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

<p>(1) これまでの取組み 目標を達成することができました。目標値を見直ししながら、今後も継続していくべきものと考えます。</p>
<p>(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/>ヒト <input type="checkbox"/>モノ <input type="checkbox"/>カネ <input checked="" type="checkbox"/>情報 <input type="checkbox"/>その他 さらなる接遇向上を目指す必要があります。</p>

〔主な取組み (Plan)〕

<p>平成29年度 ・社会保障・税番号制度運用関係への対応 ・来庁者窓口利用アンケート調査の実施 ・コンビニ交付等の検討</p>

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画 実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
窓口利用者アンケート調査					
コンビニ交付の検討					
マイナンバーカード交付率向上対策					

〔各年度取組実績 (Do)〕

<p>平成29年度 番号制度の運用については、適正に対応しました。 アンケート調査及び接遇対応評価測定調査結果を踏まえ、住民サービスと接遇対応の向上に努めました。 コンビニ交付等の検討については、個人番号カードの申請件数が全体の10%程度であり、現時点では申請件数をもっと上げなければコンビニ交付を導入しても、効果が少ないと考えます。</p>
--

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	窓口利用者のアンケート調査における満足度				
目標又は指標 (基準) の考え方	住民の利便性の向上と窓口職員の接遇向上を図るため、窓口利用者のアンケート調査を平成25年度から行い、利用者の満足度の上昇を目標としてきましたが、更なる満足度のアップと職員の接遇向上を図るため、目標値を5%増の73.3%に設定しました。				
目標又は指標 基準値	平成29年度 73.3%	平成30年度 73.3%	平成31年度 73.3%	平成32年度 73.3%	平成33年度 73.3%
実績	72.2%				

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	目標とした満足度には達しなかったものの、窓口業務への苦情は減少しています。					

〔課題・改善 (Action)〕

<p>平成29年度 窓口利用者アンケート調査の実施時期について、これまで3月の繁忙期に実施していたため、アンケート回収率が低い状況です。 コンビニ交付等の検討については、個人番号カードの申請件数が全体の10%程度であり、現時点では申請件数をもっと上げなければコンビニ交付を導入しても、費用対効果が少ないと考えられることから、まずは、マイナンバーカードの交付率を上げる対策を進める必要があります。</p>
<p>平成30年度計画 (Plan)へ反映する 窓口利用者アンケート調査の実施時期を見直します。 マイナンバーカード交付率を向上させる取り組みを検討します。</p>

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 29 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 電子自治体の推進

担当課/係	総務課
	/情報システム係
	進捗管理者
	高橋 憲彦
担当者	高橋 宏明

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1)これまでの取組み
目標値には届きませんでした。しかし、少しずつ利用件数の増加が見られます。電子申請サービスのPR、新たな手続の追加を行う等利用件数の増加を計ります。

(2)課題 ヒト モノ カネ 情報 その他
電子申請サービスの提供は行われているが、利用件数は低迷しています。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度
・システムの職員操作研修の実施
・電子申請手続可能項目の検討

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
	計画	実績								
システム操作職員研修の実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
電子申請手続項目の検討	→									
電子申請サービスの周知										

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度
新たな手続の追加につながるよう外部研修に参加するとともに、内部研修を実施しました。
外部研修参加者 4人
内部研修参加者 5人
サービス利用件数 88件

[成果 (Check)]

目標又は指標	電子申請利用件数				
目標又は指標 (基準) の考え方	電子申請サービスは、直接住民サービスの向上につながるものです。新たな電子申請サービス手続数の追加を図り、利用件数の増加につなげます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績	98件	98件	98件	98件	98件
	88件				

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	外部研修参加者 4人、内部研修参加者 5人、サービス利用件数 88件に止まりました。					

[課題・改善 (Action)]

平成29年度
電子自治体の推進として、県内市町村が共同で取り組んでいる電子申請サービスを導入してきました。利用件数は低迷しているものの、これまでのサービス提供を継続させる必要性はありとされることから、引き続き担当課の協力を得ながら、新たな手続を検討し、利用者及び利用件数の上昇を図る必要があります。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する
これまでの取組を継続し、また、各課に電子申請サービス担当職員を設置し、広報やチラシ等により手続周知の際に電子申請サービスが利用できる旨を大きく表示する等、PRの徹底を図ります。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 30 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 全庁的な内部統制の構築【重点】 / 職員

研修の計画的な実行 / 人材育成のための人事評

価制度の適切な運用

担当課 / 係	総務課 /人事給与係/行政改革 推進係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 遠山 薫/高橋 憲彦
---------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

平成28年5月に第2次美里町人材育成基本方針及び中長期職員研修計画を策定したことから、一定程度の目標を達成しました。

今後はこれに基づき「求められる職員像」を目指し、人材育成を推進していきます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

人材育成基本方針を策定しましたが、どのように実践していくかが課題です。内部統制を構築・強化し、人材育成につなげます。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

No.13、No.25、No.26と同様

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
業務リスクの洗出し	 	(項目廃止)			

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

No.13、No.25、No.26と同様

[成果 (Check)]

目標又は指標	内部統制方針等の作成				
目標又は指標 (基準) の考え方	内部統制の構築を図りながら職員の意識改革につなげます。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	No.13、No.25、No.26と同様					

[課題・改善 (Action)]

平成29年度

No.13、No.25、No.26と同様

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

内部統制についてはNo.13で、職員研修はNo.25で、人事評価はNo.26として、項目ごとに取り組むこととします。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 32 【 社会情勢等の変化に対応した行政サ

ービスと公民連携】

項目名: 行政需要の把握とその対応【重点】

担当課/係	総務課 /広報広聴係 進捗管理者 相澤 直子 担当者 齋藤 眞
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

<p>(1) これまでの取組み 全庁的な住民の要望、意見等への対応を標準化するためにマニュアルを策定し、情報のデータ管理、共有化及び対応の進捗管理を目指しました。情報のデータ管理を実施するためのシステム運用が不十分です。取組の周知徹底及びデータの電子媒体入力フォームの見直し等改善が必要です。</p>
<p>(2) 課題 ヒト <input checked="" type="checkbox"/>モノ カネ <input checked="" type="checkbox"/>情報 その他 情報管理のシステム化が必要です。</p>

[主な取組み (Plan)]

<p>平成29年度 意見、要望、提案、苦情等の情報共有及びデータ管理のための電子媒体入力フォーム見直しを12月までに完了し、1月から3月までの期間にシステムの運用と対応の標準化マニュアルの周知について徹底を図ります。</p>

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
情報共有システム導入検討	-----> ----->				
情報共有データ管理構築		----->			
情報共有データ管理運用			----->	----->	----->

[各年度取組実績 (Do)]

<p>平成29年度 意見、要望、提案、苦情等の情報共有及びデータ管理のための電子媒体入力フォームの見直しを検討しました。解決策として、現在活用しているフォームにおけるエクセル入力の複雑さ等を解消するため、既存のイントラ内「みんなの声」のシステム運用についても調整しましたが、個人情報保護等の課題が解決できないまま見直しまでに至りませんでした。</p>
--

[成果 (Check)]

目標又は指標	要望、意見等対応システムの構築				
目標又は指標 (基準) の考え方	住民ニーズの的確な把握と対応処理を行い、情報のデータ化、共有化を図るためのシステムが必要です。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	既存イントラシステムにおける情報管理を検討しましたが、個人情報の運用に問題があり、実現できませんでした。					

[課題・改善 (Action)]

<p>平成29年度 住民の意見、要望等への対応の標準化については、マニュアルの周知不足もあり、一部での取組となっています。また、情報のデータ管理と、共有化、対応の進捗管理については、システム構築が進んでいない状況と課題解決にむけた取組が必要です。</p>
<p>平成30年度計画 (Plan)へ反映する 既存システムの活用が困難な状況となったことから、新たに情報共有データ管理のための仕組みを早急に検討してまいります。</p>

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 **33** 【 社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携】

項目名: 行政需要の把握とその対応【重点】

担当課/係	防災管財課 /交通防犯係 進捗管理者 寒河江 克哉 担当者 村松 崇顕
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み 高齢運転者の交通事故対策
(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ 情報 その他 近年高齢運転者の関係する事故が増加しており社会問題となっています。 本事業は運転免許証自主返納者への住民バス等利用券配布による支援により免許返納を促し、交通安全を促進するものです。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度 自動車運転免許証返納者(高齢者)に対して、公共交通利用の支援制度を平成30年度当初から実施します。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画  ・実績  」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
制度設計、要綱制定	 				
返納受付、進捗管理					
		(総合計画施策として実施)			

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度 平成30年度当初から実施すべく、制度の設計を図りました。 ・平成30年3月1日要綱制定 ・平成30年3月 周知チラシ全戸配布 ・平成30年4月 広報掲載

[目標達成状況 (Check)]

目標又は指標	支援制度の確立				
目標又は指標 (基準) の考え方	支援制度設計を行い、要綱を制定します。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
		-	-	-	-
実績		-	-	-	-

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	平成30年3月					運転免許証自主返納支援事業実施要綱を策定
	平成30年4月					要綱施行

[課題・改善(Action)]

平成29年度 今後の実施状況の推移を見ながら、申請者の利便性が向上するよう改善していきます。
平成30年度計画 (Plan)へ反映する 高齢運転者の交通事故防止対策として運転免許証自主返納支援を実施していきますが、今後は総合計画の「交通安全推進啓発事業」において進捗管理を行うため、平成30年度から総合計画施策として実施していきます。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 34 【 社会情勢等の変化に対応した行政サ

ービスと公民連携】

項目名: 行政需要の把握とその対応【重点】

担当課/係	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 今野 正祐 担当者 須田 政明
-------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み 子どもの貧困対策
(2) 課題 ヒト モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 その他 子どもの貧困対策としてどのような対策が必要か不明です。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度 本町の子ども貧困状況を把握するためにアンケート調査を行い、その結果を関係する課(教育総務課、健康福祉課等)と共有し、貧困対策としてどのような施策を講ずることができるか検討します。
--

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
子どもの貧困調査の実施	-----> ----->				
調査結果の分析・施策の検討		----->			
施策の実施			----->	----->	----->

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度 11月初旬から中旬にかけて、18歳未満の子どもの保護者(全員)と町内の小・中学生及び15歳から17歳の子ども(全員)を対象としてアンケート調査を行いました。回収率は保護者63.3%、子ども67.44%と高率となりました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	子どもの貧困対策の実施				
目標又は指標 (基準) の考え方					
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	町内の子ども貧困の度合いや貧困線以上の家庭と貧困線以下の家庭における生活状況データの集積を行うことができました。					

[課題・改善(Action)]

平成29年度 調査結果はまとまりましたが、その結果から読み取れる当町の子ども貧困状況の分析とそれに対応する貧困対策施策の構築が必要です。調査結果を分析し、貧困家庭の子どもに対して、新たに対応すべき課題があるのかを明らかにする必要があります。
平成30年度計画 (Plan)へ反映する アンケート調査の分析結果を、教育委員会及び健康福祉課等と共同で行い、今後、町としてどのような支援を行うことが必要なのか検討していきます。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 35 【 社会情勢等の変化に対応した行政サ

ービスと公民連携】

項目名: 組織機構の見直し

担当課/係	総務課 /総務係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 高橋 憲彦
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み その時々から組織体制の見直しは随時必要となってきます。いつでも組織見直しの検討ができる体制を整え、迅速に対応していきます。
(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 <input checked="" type="checkbox"/> その他 社会情勢の変化が激しい中、安定した住民サービスを提供するには、随時、組織の見直しを検討する必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度 組織体制見直しの検討

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 → ・実績

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
組織体制の見直し検討					
条例・規則改正					

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度 健康福祉課の組織機構の見直しについて検討をおこない、12月議会において新たに長寿支援課を設置する条例改正案が可決しました。
--

[成果 (Check)]

目標又は指標	組織体制の見直しが必要となる部署等				
目標又は指標 (基準) の考え方	組織体制については、常に見直しを行い、その対応が必要と考えます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	情報	<input checked="" type="checkbox"/> その他
成果の内容	健康福祉課について、組織体制の見直しを行い、高齢者が健康で元気に暮らせるよう支援を充実させるため、長寿支援課を設置しました。					

[課題・改善 (Action)]

平成29年度 組織改編に係る内部での検討に時間を要すことから、検討当初に新組織稼働までのスケジュールを決めて進めなければなりません。また、事前に住民への周知を図ることも必要です。
平成30年度計画 (Plan)へ反映する 組織体制の見直しは、その必要の都度、期限を決めて計画的に行う必要があり、人事ヒアリングを実施しながら随時、組織の見直しを検討します。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 36 【 社会情勢等の変化に対応した行政サ

ービスと公民連携】

項目名: 組織機構の見直し

担当課/係	健康福祉課 /庶務係 進捗管理者 佐藤 俊幸 担当者 -
-------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み 既存の組織体制のまま内部統制を強めることとしましたが、地域包括ケアシステムの構築や地域と密着した事業展開や制度改正による業務の増大、人材育成の必要性から、再度の組織体制の見直しが必要です。					
(2) 課題	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	情報	その他
新たに県から移譲される介護保険事務の執行に必要な人員と管理者が必要です。					

[主な取組み (Plan)]

平成29年度 新たに包括支援係、認定審査係を設置し、これらと介護保険係、高齢福祉係を合わせた4係を統括する管理者を設置します。10月まで総務課等との協議を整え、12月に例規の改正を行います。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
組織体制の再編	-----> -----> ----->	(事業完了)			
例規等の改正	-----> -----> ----->	(事業完了)			
看板等の変更及び事務所の机、イス、PC配置	-----> -----> ----->	(事業完了)			
電算システム、電話等の増設及び変更	-----> -----> ----->	(事業完了)			

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度 健康福祉課の組織機構の見直しについて総務課と協議を進め、12月議会において新たに長寿支援課を設置する条例改正案が可決しました。平成30年3月1日発行の「広報みさと」の中で健康福祉課及び長寿支援課に関するお知らせを掲載しました。
--

[成果 (Check)]

目標又は指標	新しい組織体制の構築				
目標又は指標 (基準) の考え方	制度改正等に対応するため組織体制の見直しを行う必要があります。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	情報	その他
成果の内容	健康福祉課・分室(職員29人、非常勤職員8人、臨時職員1人)を平成30年4月1日から2課1室に再編しました。再編後の組織体制は、健康福祉課・健康推進室(職員19人、非常勤職員2人)、長寿支援課(職員13人、非常勤職員6人(欠員1))となります。従来の事務所内における再編とすることで、利用者及び関係機関への影響を最小限に抑えました。					

[課題・改善(Action)]

平成29年度 改編後の人員に増加が生じることから、限られた事務所内スペースにおける有効な机等の配置に努める必要があります。
平成30年度計画 (Plan)へ反映する 平成29年度をもって組織機構の見直しを完了したため、事業完了とします。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

〔基本情報〕

項目 37 【社会情勢等の変化に対応した行政サ

ービスと公民連携】

項目名: 組織機構の見直し

担当課/係	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 今野 正祐 担当者 須田 政明
-------	---

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

(1) これまでの取組み

平成26年度において子ども家庭課の組織体制の一部見直しを行っており、当面はこの体制のまま継続し、保育所の運営の民営化の状況を見ながら、児童館、子育て支援センターの運営体制を含め見直しを行う予定です。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

保育所、児童館等の委託化の際には、組織機構の見直しが必要となります。妊娠初期段階から一体的支援を行う「子育て世代包括支援センター」を平成32年度までに設置することが市町村の努力義務とされています。妊娠初期段階からの関わりが子育ての不安の解消に繋がることから、健康福祉課との連携が必要とされています。

〔主な取組み (Plan)〕

平成29年度

ワンストップ拠点としての「子育て世代包括支援センター」を立ち上げるために、健康福祉課の母子保健部門との連携を強化し、月1回程度どのように体制づくりを行うか検討会を行います。

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
子育て世代包括支援センターの設置	----->	(総合計画施策として実施)			

〔各年度取組実績 (Do)〕

平成29年度

健康福祉課と子育て世代包括支援センターをどのような形態で行うかや、行う事業の内容等について月1回程度の検討会を行うことを目指していましたが、日程が合わず、4回の検討会を開催するに留まりました。

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	子育て世代包括支援センター設置				
目標又は指標 (基準) の考え方					
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	情報	その他
成果の内容	会合の回数は限定されましたが、健康福祉課と「子育て世代包括支援センター」の設置に向け、その方向性や必要性に関する共通認識を持つことができました。					

〔課題・改善 (Action)〕

平成29年度

公立保育所の民営化は、待機児童解消に向けた保育施設の新設を優先とし、当面見送ることとしました。児童館についても、民間委託化の再検討を行うこととしています。「子育て世代包括支援センター」については、美里町総合計画で検討することとしました。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

「子育て世代包括支援センター」については、子育て支援センターを美里町総合計画・総合戦略の施策として掲げていることから、平成30年度から総合計画施策の中で実施します。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 38 【 社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携】

ービスと公民連携】

項目名: 行政情報の分かりやすい提供

担当課/係	総務課 /総務係 /広報広聴係 進捗管理者 高橋 憲彦 担当者 齋藤 眞 / 高橋 宏明
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み	設定した目標値に達しました。ホームページ訪問者数のさらなる上昇を目指して、年+1, 200人を新たな目標に設定します。
(2) 課題	ヒト モノ カネ 情報 その他 行政情報の提供方法については、常に改善していく必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度	毎月、ホームページの見直し、更新を行います。
--------	------------------------

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 → 実績 → 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
ホームページの見直し	→				

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度	各課のホームページ作成及び編集について操作指導を実施しました。 ホームページの改善提案を行い、より見やすくわかりやすいホームページへの改善を行いました。
--------	---

[成果 (Check)]

目標又は指標	町のホームページ訪問者数				
目標又は指標 (基準) の考え方	インターネット利用環境は向上しており、行政情報を住民等が手軽に入手するための手段として町のホームページによる行政情報の公表は効果的であると考えます。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	128,716人	128,716人	128,716人	128,716人	128,716人
実績	161,687人				

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	情報	その他
成果の内容	ホームページ訪問者数 161,687人 指標として設定したホームページ訪問者数を達成することができました。取組の参考となる数値目標として設定したのですが、今後もホームページ訪問者数を定量目標とし上昇させるよう努めます。					

[課題・改善 (Action)]

平成29年度	行政情報のわかりやすい提供を行うための取り組みとして、町が発出する情報について文章表現や形式の統一化を図るための仕組みを徹底していく必要があります。
平成30年度計画 (Plan)へ反映する	各課にホームページ管理者を設置し、各課の所管するホームページの内容を毎月確認し、適宜更新していきます。

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

〔基本情報〕

項目 39 【社会情勢等の変化に対応した行政サ

ービスと公民連携】

項目名: 住民懇談会の実施

担当課/係	総務課 /広報広聴係 進捗管理者 相澤 直子 担当者 齋藤 眞
-------	--

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

<p>(1) これまでの取組み 町がテーマを決めた懇談会においては、参加者や年齢層の固定化が否めません。しかし、団体や地域の要望により開催する出前型の懇談会は、制度の周知に努めた結果として徐々に広がりが見えてきました。 今後は、さらに住民懇談会の制度の周知を徹底し、開催要望及び参加者の増加につなげる取組が必要です。 住民と率直な意見交換を行い、その意見や要望を町政に反映するため、開催形態の多様化、幅広い年齢層や女性の参加しやすい環境整備等が課題です。</p>
<p>(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/>ヒト <input checked="" type="checkbox"/>モノ <input checked="" type="checkbox"/>カネ <input checked="" type="checkbox"/>情報 その他 住民懇談会の参加者を増加させる必要があります。</p>

〔主な取組み (Plan)〕

<p>平成29年度 住民懇談会制度について、広報みさへの掲載や行政区長会議を通じた情報提供等で四半期前半に集中して周知を図るほか、通年において各種団体やサークル等への声かけを行い、開催要望及び参加者の増加につなげます。</p>
--

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画」-----> 「実績」----->

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
住民懇談会の計画、実施	(総合計画施策として実施)				

〔各年度取組実績 (Do)〕

<p>平成29年度 今年度においては、町がテーマを定めた懇談会は実施しませんでした。 出前型の住民懇談会については、広報紙への掲載や行政区長会議、各種団体等への呼びかけや制度周知を図り、女性や幅広い年齢層の声を集めるよう努めました。 実施件数 9回 参加人数 227人 (男性 119人 女性 108人)</p>

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	住民懇談会の参加者数				
目標又は指標 (基準) の考え方	住民の町政への理解と、意見要望を聴く機会の充実を図るため、住民懇談会の開催についてより幅広い年代層へのプロモートを展開するなどしながら拡充し、住民ニーズの把握強化に努めることが必要です。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績	200人	200人	200人	200人	200人
	227人				

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	住民懇談会実施件数 9回 参加人数 227人 団体や地域の要望により開催する出前型の懇談会は、徐々に浸透し、広がりが見えてきました。					

〔課題・改善 (Action)〕

<p>平成29年度 さらに制度周知を図るとともに、開催要望及び参加者の増加につなげるための開催形態の多様化や参加しやすい環境整備等が必要です。</p>
<p>平成30年度計画 (Plan)へ反映する 住民懇談会の参加者数の上昇を行政改革の取組目標としてまいりましたが、住民懇談会の開催については総合計画の実施計画において活動指標として設定しており、平成30年度から総合計画施策として実施していきます。</p>

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 40 【 社会情勢等の変化に対応した行政サ

ービスと公民連携】

項目名: 住民自治と住民参画

担当課/係	まちづくり推進課 /地域づくり推進係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 加藤 敏典
-------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

<p>(1) これまでの取組み 町内の活動団体が作成した自治基本条例(案)の内容等の協議を行いました。町の既存条例と重複する部分が多く見受けられます。このことから、条例の制定について現段階では早急に必要なものではないと判断しました。今後は「まちづくりと住民参画」として条例制定の必要性も含めて継続して検討し、取り組んでいきます。</p>
<p>(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/>ヒト モノ カネ <input checked="" type="checkbox"/>情報 その他 財政状況が厳しい中、町民を行政サービスの提供を受ける対象としてだけでなく、主体的に地方行政へ参画していく存在として捉えていくことが求められている。地域における自治活動や住民参加が、まちづくりに必要となってきました。</p>

[主な取組み (Plan)]

<p>平成29年度 住民活動や住民参画などについての講演会を、平成29年度中に実施します。</p>
--

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> ・実績 ----->」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
「住民自治と住民参画」講演会開催	-----> (実績)				
「住民活動等の実践例」講演会、研修会等の開催	-----> (計画)				
地域の住民組織及び活動支援(アドバイザー等活用)		-----> (計画)			

[各年度取組実績 (Do)]

<p>平成29年度 平成29年11月18日に、岩手県立大学総合政策学部高橋秀行教授を迎えて、「地方分権と住民自治、住民参加、まちづくりのあり方」の講演会を開催しました。</p>

[成果 (Check)]

目標又は指標	定性目標				
目標又は指標(基準)の考え方	まちづくりを進めるために必要な住民の方と行政と、話すことができる環境や参加する方法などの仕組みづくりについて、考える機会を設けていきます。また、その仕組みづくりの形態、住民参画についても、引き続き取り組んでいきます。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	講演会の開催は、約100人の方が参加し、他の自治体の実例などを説明しながら、身近なコミュニティで「自分たちのまちを自分たちでつくる」取り組みの必要性を考える機会となりました。					

[課題・改善(Action)]

<p>平成29年度 まちづくりについて、各地域において自治活動の取組に苦慮しています。他自治体の実践例を紹介するなど、自治活動への住民参加の理解を得る必要があります。</p>
<p>平成30年度計画 (Plan)へ反映する まちづくりについて、他自治体の実践例を講演会等において紹介し、各地域における自治活動の取組を推進します。</p>

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

[基本情報]

項目 42 【 社会情勢等の変化に対応した行政サ

ービスと公民連携】

項目名: 附属機関等への公募委員の登用

担当課/係	総務課 /総務係 進捗管理者 高橋 憲彦 担当者 中村 紋歌
-------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

<p>(1) これまでの取組み 附属機関委員の公募は、おおむね実施されていますが、公募を実施しても応募がない場合があります。目標値については、全委員に対する公募委員の割合ではなく、全附属機関に対する公募を実施した附属機関の割合とすることが妥当と考えます。 なお、附属機関の目的等により公募委員の必要性や人数について再度検討を要します。</p>
<p>(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/> ヒト <input type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他 附属機関委員の公募委員の割合が低迷しています。</p>

[主な取組み (Plan)]

<p>平成29年度 担当課への手続の周知徹底を図ります。</p>
--

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 → ・実績 ← 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
委員選任の周知	→				
附属機関の公募委員の調査	→				

[各年度取組実績 (Do)]

<p>平成29年度 委員の公募状況について調査し、公募委員について周知しました。</p>
--

[成果 (Check)]

目標又は指標	公募を行っている附属機関等の割合				
目標又は指標 (基準) の考え方	附属機関等への公募制度の導入により住民の行政への参画、職員の意識改革等を図ります。附属機関等の目的によって公募委員数の占める割合に違いがあることから、公募を行っている機関の割合を一定以上で維持します。				
目標又は指標基準値	平成29年度 71.4%	平成30年度 71.4%	平成31年度 71.4%	平成32年度 71.4%	平成33年度 71.4%
実績	69.2%				

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	附属機関の運用について各課長あて通知することにより、公募委員の登用に関して周知が図られた。しかし、公募実施割合は目標値を下回りました。任期満了により未設置となった附属機関があり数値が変化しました。					

[課題・改善 (Action)]

<p>平成29年度 各附属機関の設置条例の内容を確認した上で、附属機関の委員の公募について引き続き周知していく必要があります。</p>
<p>平成30年度計画 (Plan)へ反映する 附属機関の委員の公募については、設置条例等の内容を確認し、公募できるもの、できないものの整理を行っていきます。</p>

第3次美里町行政改革大綱 平成29年度実施計画書

〔基本情報〕

項目 43 【社会情勢等の変化に対応した行政サ

ービスと公民連携】

項目名: 附属機関等への公募委員の登用

担当課/係	総務課 /総務係 進捗管理者 高橋 憲彦 担当者 中村 紋歌
-------	---

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

(1) これまでの取組み

新しく選任された委員の割合を指標としていたため、女性委員の割合が高い附属機関が改選年度に含まれる場合など、達成指標が極端に高くなる場合があります。毎年基準日における女性委員の構成比とすることで、年度間での比較が可能と考えます。

男女の均等な登用を図るため、今後も継続していくべきものと考えます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

附属機関委員の女性委員の割合が低迷しています。

〔主な取組み (Plan)〕

平成29年度

担当課への手続の周知徹底を図ります。

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画 ・実績 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
委員選任の周知					
附属機関の女性委員の調査					

〔各年度取組実績 (Do)〕

平成29年度

附属機関における女性委員の状況について調査し、女性の積極的な登用について周知しました。

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	附属機関等における女性委員の割合				
目標又は指標 (基準) の考え方	附属機関等へ女性が参画しやすい環境を整える必要があることから、附属機関等における女性委員の割合を一定以上で維持します。				
目標又は指標基準値	平成29年度 33.2%	平成30年度 33.2%	平成31年度 33.2%	平成32年度 33.2%	平成33年度 33.2%
実績	28.9%				

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	附属機関の運用について各課長あて通知することにより、女性委員の登用に関して周知が図られた。しかし、女性委員の占める割合は目標値を下回りました。					

〔課題・改善 (Action)〕

平成29年度

女性委員の登用を推進することについて、引き続き周知していきます。

平成30年度計画 (Plan)へ反映する

附属機関の女性委員の登用については、総合計画の実施計画における施策の指標としても同様の項目として取り組んでいることから、平成30年度から総合計画施策として実施していきます。